

第1回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年1月20日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年1月20日（月）午後0時46分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 2 番 光成 良充君
 - 3 番 澤 健君
 - 10 番 松田 勲君
 - 11 番 北川 勝義君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

| | | | |
|---------------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長 | 友實 武則君 | 副 市 長 | 内田 慶史君 |
| 総務部長兼 総合政策室長 | 池本 耕治君 | 財 務 部 長 | 石原 亨君 |
| 教 育 次 長 | 宮岡 秀樹君 | 赤坂支所長 | 森 章君 |
| 熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長 | 山田 長俊君 | 吉井支所長 | 樋原 哲哉君 |
| 消 防 本 部 消 防 長 | 木庭 正宏君 | 秘書企画課長 | 近藤 常彦君 |
| 総 務 課 長 | 岡本 衛典君 | くらし安全課長 | 水原 昌彦君 |
| 財 政 課 長 | 直原 平君 | 管 財 課 長 | 末本 勝則君 |
| 税 務 課 長 | 藤原 義昭君 | 収納対策課長 | 友谷 幸栄君 |
| 教育総務課長 | 奥田 智明君 | 学校教育課長 | 坪井 秀樹君 |
| 社会教育課長 | 正好 尚昭君 | スポーツ振興 課 長 | 国定 信之君 |
| 学校給食センター 所 長 | 徳光 哲也君 | 消 防 本 部 消防総務課長 | 小竹森美宏君 |
- 7 事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 富山 義昭君 | 主 任 | 大饗 剛君 |
|--------|--------|-----|-------|
- 8 協議事項
 - 1) 事業の進捗状況について
 - 2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第1回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして友實市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。

今日は、年明けの本当に御多忙の中、第1回総務文教常任委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日の協議事項といたしましては、各種の事業の進捗状況並びにその他の項目ということでお願いをしたいと思います。その中に、先般赤磐市の行財政改革審議会で議論をいただいた赤磐市財政健全化アクションプランの策定状況についても本日常任委員会の皆様に御報告をさせていただき予定としております。慎重なる御審議をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ここで、本日教育長が欠席しておりますのでお伝えときます。

それから、これから協議事項へ入りたいと思いますが、先ほど市長が言われました事業の進捗状況とその他ということで分けておりますので進捗状況を一括して執行部のほうから全部説明いただきまして、その後皆さんに質問を受けたいと思います。質問につきましては、その1つずつの、例えばいうたら秘書企画課とかいうこって質問受けようと思いますが、説明については一括していただきたいと思うのでよろしくお願いたします。

それでは執行部のほうから説明願います。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それでは、先ほど委員長のほうが申せられましたとおり、総務部から順番に説明をさせていただきますので、まず総務部の秘書企画課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、宇野バスのネオポリス、瀬戸駅間の減便についてちょっと御報告をさせていただきます。

赤磐市民病院の無床診療所化に伴い、診療所と赤磐医師会病院を直接結ぶ便の実証運行を開始するため、松木、下市間新路線の運行について検討してまいっておりましたが、昨年12月27日、御用納めの日でございますが、宇野バスからことしの4月ごろからネオポリス、瀬戸線が大幅に減便する予定であることが伝えられました。市としては、大変困窮しているところで

ございます。

その内容につきまして、説明させていただきたいと思います。

総務部の資料をお開き願いたいと思います。簡単な宇野バスの時刻表をコピーをさせていただいております。

まず、ネオポリス、瀬戸駅間の平日でございますが、時刻表の右上ですが、野間、桜が丘運動公園口発の瀬戸駅便ですが、全体で12便ある中で、そこで枠で囲んでいる6時12分から8時3分発までの5便を残しまして、残りの7便は廃止の予定でございます。朝の運行のみが残っております。

それからまた、左上の瀬戸駅発のネオポリス便でございますが、全体で13便ある中で枠で囲んである16時48分から20時25分までの5便を残して、残りの8便は廃止の予定でございます。それから、夕方から夜の運行だけが残っております。

また、下の欄の土曜、日、祝日の運行につきましても、ネオポリス発が9便が4便に、瀬戸駅発が9便が3便に減便となっております。

今回、減便された運行便につきましては、宇野バスのほうでことしの9月、10月、11月の3カ月の平均で1便当たりざっと7人から10人未満の便が原則として廃止予定となっております。

○委員長（北川勝義君） 何人。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 約ですけど7人から10人未満の便でございます。1人、2人の便もあります。

以上、宇野バス、ネオポリス、瀬戸駅間の減便についての報告をさせていただきます。

人口の集中する団地等の昼間の運行が少なく、多いと思われるので、今現在考えております松木、下市間の運行だけでなく、瀬戸駅までを含んだ市民バスの運行を考える必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 次は。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、財政課の関係でございます。

赤磐市財政健全化アクションプラン策定の進捗状況についてということでございます。

先般、1月16日の行財政改革審議会で財政健全化アクションプラン案について、御意見、御要望をいただきました。本日は、審議の過程の途中ではございますが、その審議を踏まえて本委員会に報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） それでは、財政健全化アクションプランの策定につきまして、簡単でございますが、説明をさせていただきます。

お手元の資料につきましては、まだ未定稿になっておりますけれども、健全化アクションプランをごらんになっていただけたらと思います。

策定につきましては、市長が就任されて以来、行財政改革を行政指針として掲げられまして、9月議会に正式に策定の意思を表明されてから、庁内におきましては行財政改革本部会議、これは部長級で編成しておるものでございますが、これをたびたび開催をさせていただきました。効果が見込める事業につきましてその積み上げを本日まで行ってまいりました。

それから、行財政改革審議会でも、去る1月16日に第3回目の会議を行いまして、この素案について御協議をいただきました。その中でいろいろな御意見をいただきましたけれども、削減による効果を平成26年度予算への重点施策を含めたプラス要因に持って行っていただきたい、そういった記述があってもいいのではないかと、また実施に向けて職員全員で取り組む体制についての記述が必要ではないかといった貴重な御意見をいただいております。こういったものはプランの中に追加する予定で現在検討中でございます。

それでは、簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

1ページ、2ページをごらんになってください。

今回のアクションプランにつきましては、第2次の大綱また実施計画に基づきながら財政改革の削減と収入増に特化したしまして、平成26年度から28年度の3年間という大変短い期間にスピード感と目標、それからコスト意識の徹底を図る目的で実施するものであることを1ページ、2ページでは簡潔に明記をさせていただいております。

アクションプランに限らず、他の計画と連動したまちづくりプランをやっていかなければならないとは考えておりますけれども、特にこのプランでは財政改革に特化し、その節約ということで作成しておりますけれども、それだけではだめなのでありまして、今後基本計画などまちづくりプランを作成していく上で考えていただかなければならないとは思っております。

それから、3ページをごらんになっていただきまして、今回のプランの目標でございます。

3ページのちょうど中央部分、真ん中に太字で目標ということで書かせていただいております。交付税の漸減に対応するために自主財源の確保と一般財源の削減によりまして、数字的には対23年度決算との比較におきまして6億円、この一般財源の削減、また28年度決算におきまして経常収支比率90%以下という改革を目指すものでございます。簡単に6億円と申しますけれども、建設事業など臨時的なものの削減、それから単年度のみの収入といったものを含まない経常的な一般財源の収入それから削減でその効果を積み上げていておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

4ページにつきましては、このプランに出てまいります経常収支比率、この説明を簡単に書

かせていただいております。経常収支比率と申しますのが、人件費、扶助費、公債費といった経常的な支出の数字を市税や交付税などのように用途を限定しない経常的な歳入の額で割った率でありまして、この率が低いほどその自治体が自由に使えるお金が多いということになってございます。

続きまして、5ページをごらんになっていただきまして、5ページから6ページにつきましては重点実行項目、現在のところ94項目設定をしておりますけれども、それを内容から5つに大きく分類しまして、その項目数を記載しております。歳入それから組織の見直し、次のページに行きまして事務事業の見直し、公施設の見直し、企業会計、特別会計の経営の健全化ということで、その内容につきまして書かせていただいております。

7ページを見ていただきますと、その94の効果額の一覧表をお示しいたしております。ここが一番今回の積み上げで見ていただきたいところでございます、例えば1の歳入の確保でありますと、平成25年度単年では985万2,000円ということになります。これを26年度の、右側へ行きまして447万1,000円の効果額と加えまして、その累計が1,432万3,000円というふうに積み上げ、積み上げといった形で見ただけであればと思います。最終年度におけます28年度末での効果額は、右の一番下にお示ししております6億1,737万8,000円になる予定にしております。各方針におけます項目につきましては、11ページから16ページの表を見ていただきまして、そこに取り組みの項目それから所属担当課、実施開始年度、最終年度における28年度と23年度決算の比較によりまして効果額のほうをお示ししております。何度も申し上げますけれども、この数字は28年度単年度の効果額ということで見ていただければよろしいかと思っております。

11ページの一番上に、本総務文教常任委員会の所管の事業ということで43項目というふうに書かせていただいております、色をつけて若干グレーになっておる部分が総務文教常任委員会の所管であります事業の28年度におけます削減額を示しておるものでございます。

もとに戻っていただきまして、8ページ、9ページ。

8ページ、9ページは、このアクションプランの実施前後の赤磐市の財政見通しがどう変化するかというものを表にしたものでございます。8ページは、現在算定中ということでございますが、中・長期見通しの数値を8ページに示してございます。

それから、9ページにつきましては、今25年度から28年度の数字がそこに入っておりませんが、これは現在算定中ということでございまして、最終版では若干の数値変更もございしますが、経常収支比率が、一番右下、平成28年度において見込んでおります94.9%が90%以下になるということだと思っております。この表を入れることによりまして、プラン実施前後の効果を見やすく示すということで、この表を入れたいと思っております。

それから、10ページを見ていただきまして、10ページにつきましては、この計画を今後どう推進していくかを示したものでございます。このプランにつきましては、平成28年度までに実施可能な事業、その他の効果につきまして本部会議のほうで検討してきたものでありまして、

今後もこの本部会議のほうで進捗状況のチェックを行っていくこととしております。

また、次年度以降につきましては、決算状況でありますとかその他の見直しをホームページのほうで公表してまいりますという内容を書かせていただいております。

最後になりますけれども、このプランと平成26年度の予算との整合性ということでございますけれども、来年度予算につきましては現在編成中ございまして、来年度4月からの消費税アップ、これを考慮に入れながら大規模事業実施前の平成23年度当初予算レベル、すなわち予算総額180億円以下に抑える方向で事務を進めております。このプランの内容につきましても、7ページの26年度の効果額が1億8,894万円ということでございまして、この効果が直接反映されたものではございませんけれども、数値的には一般財源が減ということで効果を示すものとなる予定でございます。

以上、簡単でございますけれども、財政健全化のアクションプランにつきまして、進捗状況それから内容について御説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 教育委員会が26年度から取り組みます土曜授業についてとそれから学校給食費の改定につきまして御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、配付しております資料を1枚おめくりください。教育委員会関係のものです。

赤磐市における土曜授業の実施について報告させていただきます。

平成26年度赤磐市内小・中学校におきまして、各校の教育課題に応じたよりよい教育課程の編成に資するため、土曜授業を試行的に実施し、その効果を検証することにより平成27年度以降の教育課程編成を検討してまいります。具体的には、説明資料の中ほど、右側の囲みにありますように、年間3回から5回程度、1回当たり3時間程度の授業または学校行事等を実施する予定でございます。なお、市内1校だけは研究指定校として月1回程度実施し、その効果を検証する予定にしております。標準実施日を3回設定しておりますが、学校や地域の実態により日曜日、休業日を含む標準実施日以外の実施も可能としております。今後は、学校側がさまざまな地域行事との兼ね合いもありますので、PTA、地域、社会教育関係団体等とも連絡をとり合って、2月初旬をめどに学校を通して実施日を保護者や地域の方にお知らせする予定にしております。

以上でございます。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光所長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） それでは、1ページおはぐりをいただきたいと思います。

学校給食費の改定につきましてでございます。

給食センターでは、栄養面に配慮した給食を提供することにより、園児・児童・生徒の健康保持、増進に寄与することを目的といたしまして、安全で安心して給食ができるよう衛生管理の徹底や食育の推進、充実を図るため日々の業務を行っているところでございます。今回の給食費の改定につきましては、平成21年度以来6年ぶりとなりますが、本年4月からの消費税率3%アップや食材費等の上昇によりまして、文部科学省が示す学校給食摂取基準を保つことが困難となってくるため改定をお願いするものでございます。

改定に至るまでの協議等でございますが、25年5月に市の学校栄養士会に対しまして、26年度からの給食費についてどうするかということの検討依頼をいたしておりまして、値上げの可否、幅あるいは時期等、複数案の提示をいただいているところでございます。25年7月に第1回の赤磐市学校給食共同調理場運営委員会に給食センターからの基本的な考え方をお示しをいたしまして、所属団体等での協議の依頼をいたしております。25年11月に第2回の赤磐市学校給食共同調理場運営委員会におきまして給食費の改定について審議をいたしまして、値上げについての答申をいただきまして教育長のほうに提出をいたしたところでございます。25年12月に第9回の赤磐市教育委員会におきまして26年度学校給食費の決定ということで審議をいただきまして、値上げの決定を見ているところでございます。

なお、その決定を受けまして、学校のほうには事前ではございますけれども、12月に26年度の給食費の改定ということで通知をいたしております。この1月当委員会に報告をさせていただいた後に、保護者のほうに文書の配付をいたしたいというふうに思っております。

改定の幅等でございますが、中ほどにありますように、現行の中学校300円、小学校260円、幼稚園255円につきましては21年度から実施をいたしております。今回、消費税の3%相当分ということでございまして、そこにありますように、数字的には中学校で言いますと8.57円程度ということになります。これに諸物価等の値上げ等を見ておりますので、改定幅といたしましては10円どめということにいたしまして、中学校で言えば310円、小学校270円、幼稚園260円というふうにいたしております。なお、月額に換算をいたしますと、大体月で18回、あるいは幼稚園では13回程度になりますので、その回数を掛けまして端数処理をさせていただきます。月額で言えばおおむね5,500円、中学校が、小学校が4,800円、幼稚園が3,400円と、現行より月額で約100円程度、それから1食当たりでいいますと、中学校が10円、小学校が10円、幼稚園が5円というふうな値上げ幅となっております。

改定時期につきましては、26年4月からということをご予定をいたしております。

以上でございます。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 昨日は御多忙の中またお寒い中、消防出初式のほうへ御出席いただきましてありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

消防本部からは、平成25年の火災、救急の状況について概要を説明させていただきます。

説明につきましては、消防総務課長のほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 総務課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、平成25年中の火災、救急の概要について御報告申し上げます。

初めに、資料のほうを1枚はぐっていただいて、表のほうをごらんいただきたいと思いません。

初めに、火災ですが、平成25年中における火災件数は33件で、前年に比べまして4件の減少となっております。火災種別で見ますと、建物火災9件、林野火災3件、車両火災2件、その他の火災19件となります。火災損害額の合計につきましては574万9,000円で、前年に比べまして建物火災の損害額が大幅に減少したことにより3,450万5,000円減少しております。火災による死者はありませんでしたが、負傷者が3人発生しております。

また、建物火災9件の火災程度を棟別に見ますと、13棟中全焼が5棟、部分焼が5棟、ぼやが3棟となっております。

次に、林野火災では、山林を1アール焼損し、前年に比べまして51アールの減少となっております。出火原因の主なものにつきましては、たき火13件、放火及び放火の疑い10件、火遊び2件が主な原因でした。

地域別火災件数では、山陽地域が16件、赤坂地域が5件、熊山地域が6件、吉井地域が6件で、前年に比較しますと、山陽、赤坂、熊山地域が減少し、吉井地域は同数となっております。

続きまして、救急の概要を報告いたします。

救急出動件数は1,773件、搬送人員は1,657人で、前年に比べまして出動件数が104件の増加、搬送人員は88人増加となっております。

事故種別で見ますと、急病が1,086件で全体の61.3%を占めており、次いで一般負傷283件、転院搬送194件、交通事故164件となっております。前年に比較しますと、急病が69件の増加、一般負傷が33件の増加、転院搬送35件増加、交通事故が21件の減少となっております。

医療機関へ搬送されました方の傷病程度につきましては、軽症が779人で最も多く、次いで中等症が591人、重症が249人となっております。

搬送人員における男女の比率ですが、男性が889人、女性が768人、年齢別では老人が1,029人で最も多く、全体の62.1%を占めております。

また、1日平均で4.9件出動し、4.5人が搬送されたこととなります。

人口に対する搬送人員につきましては、27.1人に1人が搬送されたこととなります。

署所別出動件数につきましては、本署が1,069件で前年に比べ18件の増加、東出張所は429件で53件の増加、北出張所が275件で33件増加しております。それから、山陽自動車道への救急出動は17件でした。前年に比較しまして8件減少し、その内訳につきましては交通事故が6件、急病が7件、一般負傷が3件、その他が1件となっております。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

先ほど申しあげましたように、各課ごとに審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

ただいまの説明について質問がありましたら、秘書企画課のほうから入りたいと思っておりますので、委員の皆さん何かありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっと聞き落としたかもしれないんですが、これいつから減便するって話なんですかね。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ことしの春と言われたんで、4月ごろからの予定だと聞いております。

○委員（澤 健君） 4月から。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） はい、結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。ちょっとびっくりしとんですけど、これだけ減便するというのは初めてじゃないですかね。もう極端に言うたら、朝ネオポリスから行くやつは一応ちょっと残すけど、昼からの朝以降のその後は全部やめるということですよ。帰りの便は、瀬戸駅からは朝は午前中とか昼は全くなくなって、夕方の便だけということですね。もう正直これはすごいやり方じゃないかなと。こんなことをこれ市民の方が気がついたら、そうでもなくても瀬戸駅の便をふやしてほしいという声が多かったのに、こんなことをしたらもう皆大

変混乱されるんじゃないですか。これネオポリスだけじゃないんですよ、実は。ネオポリスから乗られてくる方もおられるけど、下市橋のあたりで、イズミのあたりでまたおりて、吉井の方からこうぐっと乗ってきて、学生さんとかが、またツタヤの前で乗りかえられるんですよ、瀬戸のほうからおりてきたバスに乗って瀬戸駅に行かれる方もおられるんですよ。ネオポリスだけの話じゃないと思うんです。

私も子供がちょうど高校生の子がおって、バスに乗ったり、間に合わなかったら連れていったりも、基本的には車が多いんですよ、はっきり言ってね。というのは、朝の平日の便なんですけど、例えば瀬戸駅に着くんが7時28分に電車が出るんです。7時28分の電車にいっぱい乗ってんですよ。その前が7時22分かなんかの電車があったと思うんですけど。だから、22分に着けば28分に乘れるんです。だから、7時44分というたら7時42分があるんです、瀬戸駅から岡山駅は42分があるんですよ。これを減便する前に、電車との連結がどうなのかとか、その辺宇野バスさんも考えられてると思うんですけど、少なくとも私がよく連れていっているからわかるんですけど、7時28分とその次7時42分です、岡山発が。だから、もう間に合わないから皆もう連れていってるんです。今、瀬戸駅が長い工事をされとって、連れていってももう車をとめる場所もない状況で、人はようけ歩いとるし本当に危険な状況です、もう。他市のことから僕らも余り言えんですけど、すごい状況になっとなです、朝。夕方は夕方で、暗い中でもうどんどんおりてくるし、車はどんどん入ってくるし、バスもそこに入ってくる状況になっております。環太平洋大学のバスも入ってきてます。そういう状況の中で、これをされる前にもう少し時刻の見直しを考えてもらえんじやろうかとかという要望は出されたんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 先ほど課長が説明いたしましたように、宇野バスのほうからこういう減便をするという情報が入ってきました。それで、まだ宇野バスのほうはこれぐらいを減便したいということによってきております。まだ細かいところのここをこうしてくれとか、いや減便をやめてくれとかというようなところの今話し合いをやっておりまして、また社長ともそういう話をする予定にしておりますけれども、宇野バスは乗降調査をして、ここについては減便したいと。

それからもう一つは、時刻なんですけれども、この時刻表でここを減便するけれども、この残るところについてはまだ時刻については確定はしてないということです。

それから、行きだけ行って、基本的にこの時刻表については瀬戸駅から岡山間の時刻を見やすいように外しておりますけれども、このバスが岡山へ向いていくバスなんで、これが減便を基本的にされるということで、宇野バスさんのお話では、できるだけネオポリス、山陽団地を含めて岡山のほうへ振りかえたいという要望もあるようでございます。最終的には、まだ市長と社長が今後も詰めるようにはしております。それから、時刻もこの時刻で残るという確定はしておりませんので、引き続き宇野バスとも協議をしていきたいと思っておりますので、よろ

しくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、ちょっと関連なんであえて言うんじゃけど、これ考え方をちょっと教えてください。ほかの委員さんもここで初めて4月から議員になられた方もおられるんで、これ宇野バスというのは民間です。補助ももらってない民間でやっております。それは立派に自己で経営してやられとんじゃけど、簡単にほんなら宇野バスに乗らんから調査してみたら、3カ月してみたら7人か9人以下じゃったからほんなら減便にするから、ここはもうかりょうるけん増便するからというて、そんな簡単にできるのかな。市長と社長と話をする、そんな生易しいもんじゃねえ。交通会議とか皆あるんじゃから、勝手にほんなら宇野バスんとこへねえから今この路線へ市長が、よろしい、先ほどバスのことをちょっと言ようった、循環市民バスのことを言ようったでしょう、走らそうかというて、これは路線があるからだめだという場合もありまするがな、はっきり言うて。どうなるんですかな。この考え方をちょっと説明してやってください。僕もわからんですよ、あなたらの言うことじゃったら。宇野バスから来ましたよ。だから、だめなんです。今回の広域バス、昼をやめたから、穂崎から美作までバスを出します。あえて言わせてもら。大変なことで、しょっちゅう事故があります。事故というのは人身事故じゃない、車の事故です。車も9万キロも走ってもブレーキをかえないとか、ブレーキランプがつかっ放しとか、料金表じゃから運転手もワンマンでいきょうるから、ワンマンで運転しようたらこうやってお金を取るのにどうやってとるんですかな。どこのバスの会社もそういうバスしかワンマンはついとらんです。宇野バスの予備車でもありゃええが、予備車もない。どうなるんですか。宇野バスの言いなりでバスを1台寄附してもろうたから勝手にやりょうる。やっぱり考えにゃおえんのじゃねえですか。

それから、今この中で私が個人的にお話をさせていただいた中で、宇野バスが年末年始の間、宇野バスは年始でバスを減便する等があります。しかし、市民バスは減便しないと、同じようにやると。やられました、まあやってくれというこっで。市が委託しとんじゃから、何と野風増な職員ですわ。やっぱりそうじゃなくて、乗る便がなかったり、例えば言うたら、片鉄沿線の中で小田議長も会議に出られとって、時々空気を運ぶというて下山議員出た話がありますわな。空気を運ぶんじゃったら空気を運ばんようにせにゃおえんとか、その間は抜こうじゃねえかと、この間はふやそうじゃねえかというここの調整をようやりょうったわけですよ。これは備前バスもやっぱり大いに協力してくれてやりょうったんです、1市3町でやりょうるときは。しかし、この宇野バスについてはどういうことかな。今までで言うたら、もうある意味一方的にぼんと言うてやめますよと、この路線は合わんからやめるんじやと。今度は行かしてくれというて言うたら、例えば言うたら、ここから赤坂のところを通るんでもノンストップじゃねえとおえんと、停留所をとめちやいげんとか。全部宇野バスの言いなりで、意味あるんですかな。ちょっとこの考え方を教えてくださいよ、その考え方。どういうことになってやりょうるか。宇野バスが言うてきたら簡単に。

これは、僕が知っとる話じゃ、うちにもいろいろ関係者がおるから。JRがほんなら勝手にダイヤ改正で、おう、ここが少ねえけんこの時間はやめるんじゃというてやめりゃへんよ。審議会に全部通して、国へ通して、国土交通省が認可出さなんだらできんですよ。これはどねえなりょうかな。確かに、宇野バスには国からの補助とか県からの補助、もちろん赤磐市からの補助は出してねえしただかんとという方針でやられよう。どうなるんかな。ちょっとそこらの根本的な考えを聞かせて。今、これ言ようったん何かようわからん。僕らが何か言ようっても、下山さんの長え議員じゃけえ言ようってもわからん。宇野バスがやめる言うたら、はあ、そうかなぐれえで。ダイヤ改正じゃったらわかるんですよ。連絡道なって、例えば言うたら、本線との時間で何分とかというのはこれはもうようわかったり、春のときにやられるのはわかるんじゃけど、そうじゃのうて、1便を減便したとか、2便をして、1便はこの時間へ合わせてくれたというような話し合いができとんじゃったらええけど、ぼんとこねえなことをやられたらどうも合点がいきいきです。わかりゃあ、そこらをちょっと総合的に。

○委員（澤 健君） あのうち……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。そういうのを説明していただきてえんです。

澤委員。

○委員（澤 健君） 同じなので、ちょっとあれだけ追加で。

要するに、今委員長が言われたように、ちょっとよくわからないんが、民間バスと行政側との折衝というのはどうできるのか。ほかの市なんかもどうしてんのかなというのがあるのと、それからこれちょっと裏的に見れば、ネオポリスって今人口がふえているじゃないですか。人口が減ってるところが減便されるっていうのはわかるんだけど、まだ、人口がふえてるところが減便されるって何かなと。ちょっとうがった見方をすれば、わかりませんが、何か岡山便にいっぱい乗ってもらいたいみたいなものがあるのかなとか、本当はそうじゃないかもしれないけど、何かそんな気もしますよね。何かだから営業的な戦略的な要素っていうのかな、そういうものも何かかいま見れるような気がして。だから、相手が何を考えて、それから最終的な落としどころとして、よく行政側がバスに補助金を出したりとかっていうのがあるじゃないですか。そういう方向っていうのもあるのかもしれないし、ちょっとよくわかんないんですけど、いずれにしてもこれ強烈な話だし、団地自体の価値自体をかなり落としてしまうような要素を持ってますよね。だから、そういうことについて全体のこういうのが来ましてって言われても、やっぱり行政側としてこれ何を向こうが考えていて、最終的な落としどころは何なんだろう、どう折衝していくのか。それがほかの市町村でよくバス会社との折衝ってやってますよね。それについてどうなんだろうみたいな、そういうことをちょっと教えてほしいなと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） 部長、できるかな。

あわせて、あえて言いてえのは、皆さんが言よんのは、神姫バスとか中鉄とも、赤字の路線

は切るといふんじやったら公共交通の足じゃなからうといふことを言いてえわけ。もうかるとこだけやるんじやったら、赤磐市でも今度は市道をつけるんじやったら、10人とか毎日車が100台通りょうとこをつけて、1日2台しか通らんとこは道をつけちゃいけんぞと廃止せにゃおえんようなもんじやが、例えばの話。むちゃくちゃ言ようる、僕はあれじゃけど。公共交通を扱つとるとこの宇野バスさんやこうはそういう責任があるんじやねえかと言いたかったわけ。どんなんですか、わかったらそれもあわせて。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員さんのお話、十分承知はしております。

それです、宇野バスさんの考え方として、乗降調査をされて、昼間についてはほとんど乗ってないということで減便と。

それから、澤委員が言われておりましたように、気持ちとすれば、岡山のほうへ便数をふやしてでも乗っていただきたいという気持ちがあるようにとれます。

それから、補助金について。例えば赤字路線の補助金については、宇野バスさんは今までも補助金をもらって運行するということは一切されておられません、宇野バスについては。

それと、時刻については、この時刻表でこういうふうにしたいという時刻についてはまだわかりませんと。多少のずり繰りはあろうかと思えますけども、この時刻表で言うと、このあたりを減便したいという要望が来ております。

それで、これは年末も押し迫って来られましたので、ちょっと待つてよというお話はしております。今後も話し合いは続けていくところではございますけれども、宇野バスさんの考え方は、先ほど言いましたようなとおりです。

それからもう一点、交通会議。通常我々市がやるときには交通会議があるんですけども、この宇野バスさんに関しては交通会議等は必要ありません、路線の廃止ですつといくということなんでありまして、これについてはもっと協議をしていこうというふうに思っておりますけれども、現状こういう宇野バスからの要望が出ておりますので、今委員会で事前に御報告をさせていただいておるところでございます。今後とも宇野バスとは十分協議をしていきたいと思えますけれども、はい、わかりましたという返事はまだしておりません。それが実態でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃからそこのはい、わかりましたというて、さっきのときに近藤課長の説明の中じゃあ、市長と宇野バスの社長と今後話し合いをするんじやというて、こんだけ落とすようにしとって、1つ入れたらでえれえ成果みてえに思えらあな、もう極端な話をしたら、まあ駆け引きじゃから。僕はそういうこっちゃんのうて、赤磐市がどうこうというたらおえんとかええとかじゃねえ、公共交通の足を担うとる宇野バスじゃから、何らかの承認がなかったらできんのじゃねえかと言いたかったわけ。少のうするからぱっぱっ、そらあ

りかなあと思うて今ちょっと思うたんが。それ仮に少のうなったから、その路線を赤磐市が広域バスの市民バスでやりますよとこう出したとしますわな。じゃあ、それはだめですよという場合もあろう。路線が宇野バスと重複しとるからだめですよというて。そこらはおかしいんじゃねえかなと思うて。僕は、使いようる学生や特に交通の足の不自由な方にふやすのはええこつちやと思ひよんじゃけど、おかしいんじゃねえかなと思うんで。

それで、せえから赤磐市の体制も、年末じゃったら乗らんけん宇野バスが下げてえて減便してえとこういうときやこうは、いや、今までどおり契約じゃけんやれとかさういうことじゃとか、これから仮に今さっき近藤課長が言われたんじゃが、市民バスをするようなこともちょっと考えるように言うたが、しかしそれをしても今のような宇野バスからバスをもろうたとか何やかんやのやり方をしていきようったら、もうどこの会社も受けんようになるんですよ。バスがめげたら、もう料金は皆全部そのルートしか書いてねえでしょう。困るんですよ。じゃから、そういう予備車でもなかったら困るという話をしょんで、予備がつけれるような、せえから点検もぴちっとやっちゃらなだめなんですよ。事故が起きてからというわけにはいかんですよ、そこらは。

これはちょっと声を大にして言いてえんじゃけど、広域バスのことは違うんじゃけど、やりようるときでも、市民バスとかというよりは前の初代の荒嶋市長やこの間まで市長をしょうった井上市長、こういう足とか点検とかさういうことにはやっぱり物すごう配慮せられよったんですよ。友實市長になってから、何かきついこつじゃねえが、余り体制がそうなりようんかもしれん、職員が生意気になった、生意気という言葉を使うてええかどうかわからんけど、職員がええんじゃとかというて権限を持ち過ぎて、市長の目が通ってねえんかもしれんけど、軽視になつとるような気がちょっと今しとんですよ。何か言やあ、いや、まあええんじゃ、ええんじゃとかというてどうもやり方がよくわからない。今後、やっぱりこれは私が委員会であえて言わせてもらう、よそのとこの市町村でも出とるから言ようる話、組合へ出て。もう何でも入札、入札してもう安う安うして、人件費は上がっていく、燃料代も上がる、物も上がっていくのに、安うせえって安々競争でもうやりようったら、底値なしでいきようったら、もう大変なことにならあ。安心・安全というのは、前回なぜこういうことを言ようるかというたら、よそのスクールバスで、名前は言いませんけど、よそであって、金額を言うたら、新しく参入してきた者が、例えば100万円で今までやとったところが100万円でもえれえけど100万円でやると頑張ったら、ほんなら70万円とかぼんと入れてきたところがあるわけです。そこは何なん言うたら、何にも計画がねえから、安心・安全がねえ、朝の雪の対策じゃとか対応、いろいろ何もねえ、ただ金額だけ入れりゃあ、それじゃあおえん。計画をどういう考えでやるんならというのを出せということで作成して出さすようにマニュアルをつくれということで今なつたらしいんですけど、うちの赤磐で言うたら、安かったからそこがええというような話になつたんじゃ、安い、悪いとかということになってくることもあり得るんじゃねえかと思うて、我々が検査が

できるんじゃないですか、見れたら。今そういうことを思うたんで、ちょっと話がそれたんですけど、ここんとこをもし僕自身が言やあもっとわかりやすいのは、権限があるんじゃないかと。

あと、話の落としどころで1社ふやすんじゃないとかというんじゃないのうて、もしやるとしたら、さっき市民バスが出た話じゃねんじゃないけど、そのときには宇野バスさんも減便するんじゃないから、どんだけ協力していただけるんか。それから、もちろん赤磐市もやる場合はどういうふうにして市民バスをふやすかというようなことがなかったら、これ一遍に乗らんとこが多いんかもしられんけど、余り減したら本当困るんじゃないかと思う、不満が。今まで、僕の個人的な話をすりゃあ、5回会議があつて、それが4回になった、3回になったというたら、物すごく減ったというんで軽くなったと思われるんですよ。それと同じで、あるもんがのうなったら、今2便しか行きょうらんのが3便になったというたらでええふえたようになるんですよ。それ今皆さん言ようことはわかると思うんじゃない。そこんとこ、市長に答えと言うんじゃないけど、そういう何かねえんかな、うちの権限というのは、もう。今言うたようなもんで、話し合いで終わりかな、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 基本的には、話し合いでどこで折り合いがつくかということなんですけれども、今の空白帯のところをどういうふうにするかというのが、空白のところを例えば代替便を出すにしても、ドアをあけたり乗降をさすというようなことは十分バス会社とも協議をしていかないけんことでもありますんで、そういうことを含めて、まだこれ確定したわけじゃありませんので、これから煮詰めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 部長、市長、僕が言ようったのは、前、穂崎からやめたわな、仁堀前でとめるとか、美作はとめたわな。せえで、バスを1台寄附してもろうて広域バスが行きょうるわな。じゃから、これもそうせざるを得んんじゃないかということと言ようわけ、利用者の多い、学生とか交通弱者が乗るのが多いんじゃないかしたら、特にすべきじゃねえかということと言いたかったという話よ。全然そういう話は今のともう何もねえんかな。まだ話はできてねえんかな。どんなんですか。

僕は、こん中の9便あるんが1便減ったとか2便減ったんじゃないかと思ったらええんじゃないけど、こんだけもう半分以上減っていきょうるようなこっちゃったら、宇野バスも何らかがあつたんかなあと思うたんで。前のときには何らかあつたんでしょう、広域バスになるときに。どんなんですか。

部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 前のときには、抜けるところはバスを提供するから運行していただけんじゃろうかというのが同時にありましたけれども、今回についてはまだそこまでの話は出ておりません。乗ってないので減便をすると、他のところへ振りかえたいと

いうとこまでしか出ておりません。これからどうなるかというのは、十分宇野バスとも協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） もう一個、僕ばあ聞きようったらおえん。

協議をするのはええんじゃ。協議をするんをやっぱりしてえてくれりゃあ、ここ委員会へ出されて、ほんで僕らがおえんじゃ、ええじゃ言うてどうなるん、極端な話。そういう権限もねえんやったら。

というのと、それと僕が1つ心配しよんが、広域でやっていきようんじゃったらええけど、これ瀬戸駅じゃろう。岡山市じゃろう。他市町村で赤磐市の中だけくるくる走るんじゃったら市長の考えと交通協議会でできると思う。僕は、簡単にと言うたら言い方が悪い、いろいろあるけど、よその市へ乗り入れするのに、熊山駅じゃったらええよ、これ、でもそういうなんがいろいろ出てくるんじゃねえかと思うんじゃけど、それはどんなん、できるんかな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） もうおっしゃるとおりです。もし赤磐市が市民バスを瀬戸駅に乗り入れる場合には、岡山市の交通会議等でも検討していただくようになります。したがって、そういう準備も要りますし、そういうことを含めてもしそういう代替えをするんならば、それも含めての検討をせにゃいけんと思います。きょうのところは、こういう形で宇野バスから要望が出ておるということを……。

○委員長（北川勝義君） あ、要望が出るというだけ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） やりたいという要望なんで……。

○委員長（北川勝義君） 要望出たらするんじゃろう、4月には。4月じゃ言うたがな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それで、それから後の対応というのはこれから十分宇野バスとも協議して検討したいと思います。

○委員長（北川勝義君） 部長、部長を責めよんじゃのうて、宇野バスが去年年末に持ってきたけど、僕はしゃべったらおえんけど、今言よんのは、もう1月のきょうは中旬なんじゃ。もう1月も終わるんじゃ。1月はいぬ、2月逃げる、3月去るというて、4月1日からは動くんじゃ、もう。せえ、岡山市との交通会議、ほんなら瀬戸町の人は乗せんよというて、ほかはおえんよ、桜が丘の2丁目から出たら瀬戸駅まで真っすぐ行くんじゃというんじゃったら、せえでもそれは許可になるんか、ならんかもです。せえ、向こうの交通会議にもかけにゃあおえんとか、こういうことがあるのに、せえで宇野バスはもう4月からやりてえんじゃというような話じゃあおかしかろう。ただ僕らにこういう話があるんじゃという話だけじゃったらええよ。4月じゃという話が今出りましたが、4月ごろじゃというのを、最初な。出るんじゃったらもうやらにゃあ間に合わんのんじゃねえん。そりゃあ、ぼろのバスであろうとええバスであろうと、バス1台を買うてくるのに天満屋へ行ってしゃっと買うてくるわけにいかんけえ、なか

なかバスも生産いうかつくってから出しようるから、消防車や救急車と一緒にじゃが、期間かかって特殊だから困るんじゃねえん。

僕は、こんだけのごじゃをするんじゃったら、市長、市長も元岡山市の職員じゃけん、今安いでぐるって回ってくれようるバス会社できとるでしょう。名前をあえて言いませんけど、やりようるでしょう。運転手は、タクシーのほうはどうも乱暴なようなけど、まあやりようんじゃけど、そういうなんを頼みやあよろしいが。それぐらいしてくれるんじゃったら、認可とってもらたら、それに赤磐市が全面的に協力してあげたらきちっとこれはしてくれるんじゃねえん。あえて市長はどこの会社じゃというのわかりようると思うんじゃけど。そういうなんもできるんじゃったら、僕はもうそこじゃったらやってくれるような気がするんじゃけど、効果があるかねえかはわからんのですよ。岡山市がええ言うのか言わんのんかもあるんで。

せえ、もう一遍ちょっと部長、僕ばあ聞いちゃおえん、ほかの人にも聞いてもらわにやおえんのじゃけど、僕のことはよろしいから、ほかの者に聞いてもろうて、意見じゃのうて、これはどういう意味で出したか。ただお知らせで出したか、考え方をもう一遍、後で皆さんの意見を聞いてでええんで、質問にちょっと答えてやってください、後でよろしいから。あ、今答える。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 今回は、そういう年末に話がありまして、減便についてはまずは委員会のほうへお知らせするという事です。

それから、これについて言えば、宇野バスと今後協議をしていきますけれども、今後の対応については、委員長が言われましたように、瀬戸へ向けてをどうするかということも含めまして十分検討していきます。それで、また2月にも委員会をお願いをいたしておりますので、逐一そのあたりの状況を報告をさせていただきたいと思っております。いずれにしても、何らかの対策をやらなければ、宇野バスが4月1日から本格的に実行したときには空白ができますので……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、するんかな、宇野は。4月にはするんかな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） というて言ようりますんで……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃけえ、わしが言葉をとめたらおえんけど、する予定で来たら、もううちがいけんじゃどうのこうの言ようってもするんかなということ、できるんかなということ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、宇野バスについては、するということになればほとんど今までやってこられております。したがって、うちとしても早急な対策を……。

○委員長（北川勝義君）　じゃあけん、マニュアルばあやがなと、それを言よんじゃ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　まだふんと言うとりませんけれども、市長も社長と協議をするし、あと段取りもありますんで、逐一報告させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君）　他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君）　委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君）　松田委員。

○副委員長（松田 勲君）　済みません。

この前にいらっしゃる方々は、もう本当にまだ中学生、高校生の方がおられる方が少ないんじゃないかと思うんですけど、私なんかは本当にその真ただ中なんですよね。今、澤さんも言われようったけど、岡山のネオポリス間をふやすのはいいと思うんです。それは今乗ってます、はっきり言うて。直行便が出たりとかして、そらもうはっきり言うてドル箱じゃねえかぐらいにいっぱい乗ってますわ。便もふえてます。私が来たころは1時間に1本か2本ぐらいだったのが、今はもう朝なんかはもう3分から5分置きに来てるような、それだけ利用者もふえていると思うんです。ただ、正直瀬戸行きが減ってるのは確かです。というのは、やっぱり、さっき言ったように、電車とのタイミングが余り合っていないという。乗りたいときに電車にちょうど乗れるような時間帯じゃなかったりとか、そういうのがあるんですね。ところが、学生さんは、今瀬戸高も多いです、南高も多いです。でも、今城東もふえてるんですよ、桜中なんかは城東高校に行ってる子も多いんです。東岡工に行ってる子も多いんです、ねえ。学芸館はバスが来てますけど、これ学芸館に行ってる子もおるんです。そういった子、岡山へ行く子も皆電車を使ってる方が多いんですよ。岡山の市内、駅前まで行くんだったらそら岡山行きのバスに乗るのはいいと思うんです。でも、東岡工とか城東とか、その途中の高校に行こうと思ったら、一回戻らにゃいけないのです。東岡山駅に行くのに、岡山駅からまた戻らにゃいけないのです。それが現実なんです。だから、保護者の方が朝連れていったりしてるんです。

ところが、本当にあそこが狭くて、入り口も狭いんですけど、中も狭いんです。バスが入ってきたら、本当に皆、バスが優先ですからもう出ていかにゃいけない。でも、またぐるぐるして、もう渋滞状態になつとんです。私、これされるのはいいんですけど、市長にお願いしたいのは、もうせっかく岡山市とのつながりもあるんですから、あの瀬戸駅の周りをもっと広うしてくださいよ。もうみんな言ってますよ。これをするともっと車がふえます、朝と夕方、夜。見送り、出迎えもせにゃいけない、もっと車がふえると思います。今でもすごいんです、朝。そこに小学生がいっぱい通つとんですよ、朝なんかは。いっぱい通ってます。瀬戸高の学生とかもいっぱいおるから、もうすごいごった返してる状況の中にもっと車がふえるんですよ、あれ。本当に使ってる方が赤磐の方が多分7割ぐらいおるんじゃないかぐらいに赤磐の人が多く、よう出会いますもん。

それを考えたときに、瀬戸だから岡山市のことだからとかというて言つとる場合じゃなく

て、やっぱり赤磐の市民のことを考えれば、もっとそういったことも岡山市のほうにも要望して、瀬戸駅の工事をするなら早くして下さって、バスをとめる場所はあるけど普通の車をとめる場所がないんです。パーキングがありますけど、昔のパーキングは狭くてもうタイヤをすするような、横が間が余りなくて置けない状況になっただけです。もうとめてもらったらすぐわかります。だから、もうバスの回るロータリーのあたりに皆車をずっととめていきよんです。だから、それを考えたときに、乗る方が少ないからといってほんとと安易に減してしまうのはいかかなんか。それよりは、もっと朝の便をふやすとか、昼間乗ってないんだったら朝の便をもうちょっとふやすとか、夕方の便、夜の便をもっとふやすとかすればいいのに、例えば平日の瀬戸駅発のネオポリスで言うたら8時25分が最終便です。8時25分というたら、部活して帰りようたらこれを過ぎることが多いんですよ。せめて9時台があればありがたい。出張して帰ってきて、9時台があればありがたいんですけど、今あるのにもうなくなっちゃうんですよ。もう8時25分までに瀬戸駅の電車に乗らんといけんということは、8時過ぎの電車、岡山発に乗らないけんのです。そりゃあ、なかなか。それやったらバスがないからというてもうみな車で迎えに来てもらう。でも、それは車を運転できる方が家族におられたらいいけど、さっき言った高齢者の方とか障害者の方とか交通弱者の方にとっては、迎えに来られなかったらもうタクシーで帰るとかいろんな形があるんでしょうけど、負担が大きくなるのは間違いないです。もうそういったことを考えたら、やっぱりそらもう民間が宇野バスさん独自でされるのはもう仕方ないと思うんですよ、そらもう。助成金をもらってないんだから言える立場じゃないと思うんですけど、市のほうからやっぱり何ぼ少ないからというてほんと減していく、もう安易に引くんだったら公共交通になってないんじゃないかな。やっぱり市のほうからもう少し要望していただくべきじゃないですか。これもしこういうことになるんでしたら、早目にもっともっと利用してくださいよと。皆さんの意見を聞いてくださるとか、もうちょっとこういった便があればいいのとか、そういったアンケートもとるなりして下さってもよかったんじゃないかな。そしたら、もっと意識も変わってくるんじゃないか。これいきなりもう4月1日から始められたら、それはもうすごいブーイングが出ると思います。もうそうでなくても、本当に便をふやしてくれという声は僕らもよう聞いているけど、なかなか難しいなとわかってるんでできないと思うんです。でも、これだけいきなり減されたら、車を持ってる方はいいかもわからんですけど、やっぱり学生さんとか高齢の方にとっては大きな負担になるんじゃないかなと思うんですけど、その辺は市長、どんなんでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） さまざまな御意見がありました。1つずつ個々にお答えするという事ではないんですけども、まずダイヤについて、確かに時刻表だけを見れば電車のアクセスと非常にマッチングが悪い、電車が行った後バスが入ってくるようなダイヤになっております。

これは、実は私もこの朝の瀬戸便の利用者の一人だったんですけども、このネオポリス線が大体下市から乗っても時間どおり動いてないです。大体四、五分おくれてます。ですから、このダイヤで動いて、例えば7時44分着のバスに乗ると四十七、八分に着きますんで、例えば次の55分の電車にちょうどいいと。それから、42分の電車に乗ろう思うたら7時28分着のバスに乗れば大体着くのが33分とかですから、42分の電車にはちょうどいいというふうな使い方を私はしてました。だから、その前の7時22分発の電車のアクセスが若干悪いというのがあります。

そういったことを踏まえて、宇野バスとの協議では、朝の特に通勤、通学のバスっていうのはもうちょっと実態を踏まえて利便性の高い使い方をしてくださいということは要望としては言えると思います。

また、昼間の便についての廃止、これは委員の皆様が心配してるとおりで、非常に私も残念な思いを持っています。これと似たような経験がかつてありまして、当時バスの路線が廃止されるということで、市あるいは市議会とバス会社に要望としてしっかりと活動させていただいた経験もございますが、そのときにそのバス会社は赤字を理由に存続してくださらなかったという苦い経験もございます。今回も、このバスのダイヤ改正に関して宇野バスに対して市及び市議会一丸となって要望等をしていくべきというふうに思っております。

私のほうは、トップ同士の会談ということで近日中に予定してますけども、その際にこのダイヤ改正についてももっとも市民のコンセンサスを得て実施するならするという形じゃないと、突然こういうふうな形を4月に実施するというのはかなり乱暴だということはおっしゃっていただきます。

いずれにしましても、利用者がふえるということを我々行政も市民にアピールするという役割で努めていきたいというふうには思います。

もう一つ、瀬戸駅の混雑についてですけども、私も松田委員の言われるとおりでと思います。今、瀬戸駅で岡山市のほうで駅前広場の改築等をやっております。その中で、構内の駐車場を廃止して旋回場をつくるなどの計画がなされているようです。

そういったところで、幾分スペースは広くはなろうかと思えます。宇野バスがとまっているスペースはあれは宇野バスの土地ですので、そこに一般車両がとまっているのはやはりふさわしくない状態であろうかと思えますので、そのあたりも配慮したレイアウトになっていくものと考えております。

いずれにいたしましても、岡山市に対してもバスの利便性が高いものとなるように申し入れもいたしますし、またその先にやむを得ず廃止ということになれば、その補完を赤磐の市民バス等でやっていく必要性も感じているところでございます。そういったところは、市のほうでしっかり検討させてもらって、また市議会の議員さんの御意見も伺いながら検討を進めていくこととしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

市民バスは今100円ですよ。200円でしたかね。

○委員（澤 健君） 200円。

○副委員長（松田 勲君） 200円ですかね。だから、瀬戸駅に行くのに200円じゃったかな、違うよね。金額が違うと思う。150円。だから、その金額が調整できるんですかね、その辺の事柄。

だから、そういったこともあると思うんですよ。だから、市民バスと同じならあれじゃけど、市民バスも150円するんかというてなってくると思うしね、瀬戸駅に行くのに。市民バスのほうが高いとかになったらまたややこしいことになると思います。だから、いろんな問題があると思うんです、市民バスを出すというても簡単な話ではない。さっき委員長が言われたように、岡山市に入り込んでいくわけですからそれもどうなのかなということもありますから、だから安易に市民バスとか言わずに、やはり今の中で最低限にもうちょっと皆さんが納得できるような時刻とか便数を考えていただくように強くお願いするべきじゃないかなと私は思うんです。

さっき市長が言われたあそこは工事を今してますけど、あそこは宇野バスの土地じゃというのはそれはわかりますわ。じゃあ、これだけ減したら、さっき言ったように、もっと車がふえますよ、もう連れて行って帰るしかないわけやから。特に高校生をお持ちの方はそうなっちゃいますよ。ほんなら、もっともってあそこのスペースは、一般の市民の方がロータリーに入れるんかどうか。入れるスペースをつくってくださるんかどうか、その辺も僕らも全然わかんないんですけど、タクシーのスペースは何かつくっておりますけど、今は。タクシーとバスはあるんですよ。でも、一般車両が入れるようなそんなロータリーになるんかどうか。今、岡山駅なんかは、一般車両も入れるロータリーをつくっております。そういうふうな瀬戸駅もされるんかどうかというのを、されるんだったらきちっとそういうふうな受け入れる態勢もつくっていただかないといけんのじゃないかなと私はそう思いますけどね。だから、それを強制はできなくても強く要望することはできるんじゃないかなと思いますけど、その辺、市長、もう一度お願いします。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 駅前広場のレイアウトについては、基本的には岡山市の事業ですので私がここで説明することはできないんですけども、知ってる範囲で申しますと、一般車両が入ってくるって回って出れるようなロータリー機能はレイアウトの中に考慮されているというふうに認識しております。これが容量的に十分かどうかというのはわかりませんが、南口の機能と北口の機能を合わせて、従来よりはかなりの容量が確保できるものと考えておりますけ

ども、それはそれとしてこの減便によって駐車スペースがあるからいいじゃないかという話じゃ決してないと思ってますので、これをしっかりと宇野バスとの協議に、きょうの議論も生かしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕の考え方というか、僕のまずちょっと意見を述べさせていただきたいと思いました。

宇野バスさんの気持ちも何となくこうじっと考えていたらわかるなあというようなものを何か感じてきました。というのが、今皆さんが懸念されているこの減便部分というのは、利用客が少ないから減便しているわけでありまして、つまり言いかえれば、そのところをなくしたところで余り困りませんよねと、現実的には。利用していないものがなくなるわけですから、当然ながらそのところで大きな影響は出ませんよねっていうような、そういうような考え方を宇野バスさんのほうが持たれているのかなというふうに何かちょっと感じ取るに至りました。

しかしながら、先輩議員たちがおっしゃられているように、公共交通機関としての責任はどこにあるのかなというところは強く感じる部分でありまして、宇野バスさんに申し上げるべきところというのは、公共交通機関として社会的責任をどのように御社は考えていらっしゃるんですかというところの部分のお話になろうと思います。だから、その辺のところになると感情論というか、感情論とまではいかないんでしょうけども、もともと使っていないものがなくなって困らないでしょうと。でも、困らないけども、走らせていただけなかったら何かすっきりしないんですと。そのすっきりしない部分というのはあなたたち公共交通機関の社会的責任を持っていますよねという部分の範囲の話なんだろうと思うんです。

そこで、それは僕の考え方なんですけど、それでこの話を具体的な話としましてもうちちょっとディテールを具体的に僕のほうで考えてみたいと思うんですが、例えばこれ宇野バスさんが今持っている路線を減便します。その減便したものが赤磐市民の生活の足にどのような影響が及ぶのか、その影響が及ぶことについてそれを今までどおり市民生活を守ろうとすればどのぐらいの予算がかかるのか、そこら辺のあぶり出しってできているんですかね、この話で。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） きょうのこのお話は、昨年末に仕事納めの日に社長のほうからこういう話がありましたと。これについてまだ結論は出ておりませんが、もし4月からこれを実行されると、さっき佐々木委員が言われましたように、営業が少ないか

ら宇野バスは減便をするという考えだろうというふうには思っておりますけれども、それでもって赤磐市の費用対効果についてはまだこれから検討しなければいけないことで、きょうの時点ではそこまでは検討しておりません。これからそのあたりをどう考えるかで、代替えをどうするか、あるいは宇野バスにもう一本でもふやしてくださいというような要望ができるのかということ、今後十分検討しながらしていかないといけないというふうに思っております。

ただ、残すところについては、何遍も言いますけれども、時間のずり繰りはできるような可能性はまだ残されているというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 部長、ぜひどのぐらい宇野バスさんが減便したら市民生活に影響を及ぼすと思われるのかという部分と、あとと思われる部分を宇野バスさんが撤退することによって生じる部分を赤磐市が埋め合わせするときどのぐらいの費用がかかってくるのか、そこら辺のところ非常に大切じゃと思うんで、早急にあぶり出していきたいというところがまず第一点と、あとむしろ宇野バスさんのメンタリティーというか、考えの中に、一つの路線として考えていらっしゃるのかなど。つまり我々赤磐市民としましては、岡山に出るときには当然瀬戸駅のほうを回って別に岡山へ行く必要はないわけですから、もう普通どおりの岡山行きの路線バスに乗っていけばいいわけです。つまりこの路線を使おうということは瀬戸駅に行こうとしているわけですよ、最寄り駅として。だから、我々赤磐市として考えるときには、瀬戸駅にまでどのように、さっき松田委員、先輩議員がおっしゃられてましたけども、どのようにこの瀬戸駅にまで運んであげるかっていうところを考えたときに、宇野バスさん、この路線をもう撤退しなさいよって言って、いっそのこともう赤磐市でネオポリスならネオポリスと瀬戸駅までの公共交通網のつくり上げというものを考えたほうが逆にいいんじゃないかなど。岡山の何とかバスってワンコインでくるくるくるくる回ってるような会社もありますけど、ああいうふうなところにもし御協力いただけるのならばやるということも一つのプランだと思いますけど、我々赤磐市としては別に瀬戸駅から向こうのことなんか余り関係ないわけで、だからそこら辺のところを重点的に考えていったほうが、僕はより具体的にこの話の解決策が出てくるんじゃないかなと私はそういうふうに思ってます。

○委員長（北川勝義君） 市長、今言われるようなこと、一方的というんじゃないけど、年末に宇野バスから減便するということが出てきたんで、十分財政面のこともあるしいろいろ市民のこともあるんで、今佐々木さんも言われたし皆さんが言われよう中のことであるんで、今後考えて2月ぐらいにまたちょっとどういう考えでやるというのを教えていただきたいと思えます。

それで、今言よんのは、ちょっと佐々木委員の言われたんと僕とちょっと勘違いがあるのかなと思う。僕は、今先ほど松田委員が言うたように、吉井から城東高校とか東岡工にやっぱり行く人が多いです。東岡工に行ったら村田製作所とかやっぱりええところに入るとこ

があったり、城東へ行くというのがふえてきとんで、そうなったら岡山駅へ直行したら岡山駅からバックせにゃおえんのですよ、これ一旦。になるんで、やっぱり瀬戸から行きてえからというんがあるんで、これが公共交通会議でもいろいろなことで許せる範囲ができるんじゃないから、逆に言うたら、瀬戸駅に行く話や、今あんだだけピークで集中して困りようんじゃないから、瀬戸駅じゃのうて東岡山のほうへ直接バスも行きゃあ東岡工のほうには行けるんじゃないから、あそこからじゃったら、というのは極端な話そっから城東へも行け言うたりそういうことができるんで、ちょっとそこらもひとつ今後可能性がある分じゃったら考えれる。

せえで、大変言い方は悪いんじゃないけど、僕はもう、ここが一番大事なこっで、宇野バスに何でものんできてやりようるんで、代替えの広域のことも言うたら、バスもめげたときにはどうするんなら、料金表のとかいろいろパソコンに入れとる話から全部出てくるんで、そこら辺を考えて、当然自分が自負してこの美作、岡山の路線便を持っていきようとかやるんじゃないから、責務も果たしてもらいてえと思うんですよ。やっぱり年末の12月に来てから4月にやめようと思うんじゃないという、そねえなむちゃくちゃな話じゃのうて、もっと市長、お話しさせていただきてえんじゃないと、対話をさせていただきてえというて、市長、実は部課長のとこじゃやっとなんじゃけど、去年の12月からいうたら、ことしの6月か8月ぐれえじゃねえとできんという話を聞いてもらうような対応をとってもらわにゃあ、責任者という、僕から言わせりゃあ、またこれ責められるかもしれんけど、無責任じゃ、公共交通の足を持つとこがそういうことじゃ無責任じゃと思うんですよ。

それで、これ次のアクションプランのときに言おうと思うたが、先に私の考えで、もう市長、6億円削減していくんじゃないから、今、簡単に誰とは言いませんけど、市民バスを出すんじやとかそう簡単に話やしようたらいけんよ。やることはやってもらやあええんじや、僕らは要望じゃけど、そのことはやっぱり。

そのことが1点、大きいんで言いたかったん。今後やってもらやあええ。

それからもう1点は、今の広域バスの安全性。点検とかやっぱり持ってやりようんじゃないけど、それからあと故障に再々なるとあるということであえて言よんですよ。ちょっとそこらの対応を、予備車とか何か考えて、宇野バスがせにゃあおえんことをしようんじやから考えていただかにゃおえんのじゃねえかという、バスをもろうたけんええんじやという話だけじゃねんじゃねえかと思うんで、そういうことも今後やられるときには、社長と会われたときにはお話をしてください。僕も、関係のが、職員で役についとんのもおるからやかましゅう言いますから、ぜひ簡単に職員のほうも、もう出すんじゃないら自分らの退職金を前借りして出してくれよ、おめえ、簡単に市民バス出すんじや、市民バス出すんじやと言うて、まさか直原課長らが言やあすまあ、言ようたら6億円せにゃあおえんのと相反するようなことになるんで、全部やめてしまえということと言よんじゃねえんじやけど、せにゃあおえんことはせにゃあおえんけど。

ということでこの件につきましては2月の委員会のときまでに、お話がもうこの1月にできるんでしょう、社長とも。してから、どういふことでやらせていただくというのを進めて、きょうはこの話を聞かせていただいて、委員の皆さんが激怒しとるといふようなことで、こーいふ言い方をしたら、今後の考え方をしてもらいてえといふこっでお願いしてえと思ひます。これで切らせていただきたいと思ひます。

それから、皆さんに休憩もとりませんので、トイレへ行かれる方は行ってください。職員も行ってください。といふことでございます。

続きまして、赤磐市の財政健全化アクションプランの策定の進捗状況についてを聞かせてもらいたいと思ひます。あえて言いよんじやのうて。これについて質疑があったら、先に行つてくりゃええ、トイレ。

それじゃあ、暫時休憩としときます。

午前11時22分 休憩

午前11時27分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

赤磐市財政健全化アクションプラン策定の進捗状況、何か質問ありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） あ、ちょっと前提条件なんですけど、8ページのとこの、済いません、扶助費のところなんていふのは全然ふえてないんですけど、歳出のところ。

また、公債費のところもふえてないですよ。大規模事業をやつたことによつて公債費がふえてくるつていふふうにしてたんですけど、また扶助費もどんどんどん高齢化が進むんで、そういうのが上がってくるはずだと思ふんだけど、そういうのは何か入つてないような気がするんじやけど、その辺はそんなことはないんですか、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 8ページ、9ページにつきましては、赤磐市が10年区切りで毎年出しております中・長期財政見通しといふものの数字を見直すといふ形で上げさせていただいております。特に翌年度の交付税関係、歳入につきましてはなかなか見通しが立たないといふことで、決定した後に見通しを修正しておるのが現状でございます。

今、澤委員がおっしゃいました扶助費それから公債費につきましては、伸び的には23年度から24年度、25年度、徐々に伸びておりますけれども、26年度、27年度、これにつきましては扶助費でありますところの生活保護それから児童手当、そういったものの全体的な伸びを見て積算をしておりますので、こーいふ経緯になるといふことでお示しをしております。

それから、公債費につきましては、26年度、27年は一旦下がる。下がるといひますのが、ほぼ横ばいで持つてくるわけでございますけれども、消防本部でありますとか、ごみの処理施

設、こういったものにつきましては3年据え置きでの発生ということになりますので、25年度、26年度のものについては、28年度、29年度あたりから償還が始まるということでございまして、その時点で上がってくるということでございます。8ページ、9ページのものにつきましては、28年度までしかお示しをしておりませんが、市の中・長期見通しにつきましては平成32年度までお示しをしないと見えてきませんので、そういったことから、ここの部分だけを見ますと26、27はそう悪化しないというところで見るとは思いますが、27年度から交付税の漸減が始まるわけでございまして、これが32年には20億円交付税が少なくなるということを考えていただければというふうに思います。

そういったことで、公債費等につきましても3年据え置きがあるということで御理解をいただければと思います。

○委員（澤 健君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。お尋ねするんですが、そもそもこの行政改革をなぜおやりになられるのかというところをお尋ねしたいと思っているんですが。

この2ページの2の基本理念、5番目の「しかしながら」ということを書かれているんですが、ここの内容に基づいて行政改革アクションプランを進めるという、そういう考え方でいいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 佐々木委員のおっしゃるとおりでございまして、先ほども若干触れましたけれども、合併して10年たちますと交付税が漸減してくると。これにつきましては、5年間で、平成32年まで今よりも20億円減るわけでございまして、初年度が2億円、2年度が4億円、続いて4億円、4億円というふうに減ってまいります。この部分で、27年度に2億円、28年度に4億円というところの漸減を考えまして、そういったことで6億円という数字も出てきたわけでございます。

ですから、合併いたしましてすぐ、平成18年度から行財政改革の審議会も立ち上げまして、公の施設でありますとか補助金の見直しでありますとかをやってきましたけれども、もとにありますのは、ここに書いておりますように、地方交付税の漸減、これはもう合併した市町村としてはやむを得ないことでございますので、それがもとになっての第2次大綱、またそれに基づく計画、それから直接の数字的なプランであります今回の健全化アクションプランということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それを踏まえて、ちょっと私の考えをまた述べさせていただきたいんですが、そもそも行政改革っていうのをなぜしなければいけないのかというたら、財政を健全化するというそういう考え方も一つあるでしょう。しかしながら、行政改革をなぜしなければいけないのかという考え方の中には、無駄を省く、行政を効率化していく、未来に継続的に、永続的に行政を運営できるような、そういう形態をつくり上げるというような、そういう行政改革の意識っていうものもあるんじゃないかなと思うんです。

それを踏まえまして、この内容を94項目の内容が出てきているんですけども、どうも数字のいわゆる漸減する部分の数値目標、数字合わせに何か項目をもってこられてるのかなあというふうな、何かそういうような印象を受けてしまうんですね。ということになれば、本来あるべき健全な行政のあるべき姿をつくっていくための行政改革の手法であるとか方針であるとかっていうものが後回しにされているんじゃないかなと、こういったぐあいに僕は感じているんですよ。そこら辺どうなのかというところで、印象というんですか、まずはそこをちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○財政課長（直原 平君） 本来あるべきという前に、今回のアクションプラン、この上には第2次の行財政改革大綱または実施計画というものがあるわけでございます。

行財政大綱につきましては、また後ほどごらんになっていただければよろしいかと思えますけれども、5ページに行政のスリム化のための歳出を削減するという考えから、削減によって得られた貴重な財源を市の一体感の醸成のために活用するというような文言も含まれておりまして、必ずしも削減だけが行革ではないということも明記されております。

それから、先般の1月16日に行財政改革審議会のほうで御意見をいただいたわけですが、その中でもプラス要因をもっと書いたらどうなのかなというような御意見もございました。ですから、そういったものも含めてやっていきたいわけですが、先ほど私が言いましたように、行財政改革大綱それから実施計画の直接の実働的なプランとしまして今回のプランを作成したわけですが、このプランは財政改革に特化した6億円の削減ということを明記したものでございますので、文章的にはそういった形になっているということでございます。全体的には、申し上げておりますように、そういった形で行財政改革に取り組んでいるというのが実情でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

私が何を申し上げているかといいましたら、8ページをごらんになっていただきたいんですが、この歳入歳出につきましても、平成23年を基準としてこの行財政改革アクションプランをおつくりになられている、26年、27年、28年の数値目標を掲げられているということなんです。23年のこの数値が基準になっているから、いわゆるこの12ページのその他組織の見直し、

上から2番目です、14番の議会事務局、議員定数の見直しというようなことで4,000万円ぐらいの17万1,000円ですか、のものが入ってきているわけです。つまりこれは終わっているもので、もう効果が出ているものじゃないですか。この出ているものを行政改革のアクションプランの中に織り込んできて6億円の一部分ですよというのは、私はちょっとやっぱり違うような気がするんですね。終わっているものは終わっているものとして、新たにここからどのぐらいしていくのかというのが僕は行政改革、先ほど言われたような大綱に書かれているものを本当に実現するのであれば、そこをやらなければいけない。ほかのところを見ますと、平成25年度というのは結構あるんですが、これはもう既に効果の出ているものですよ。これを私は、6億円するのであれば、もう既に終わっているものプラスアルファで私はやるべきじゃないかなと、これは省くべきじゃないかなと、そういったぐあいに思うんですが。

だから、数値目標を掲げて、この漸減に相当するというような考え方は一つの考え方としてはあるんでしょうけども、それありきで物事が進んでいくと真の行政改革というような方針は出ないのではないかなと、こういったぐあいに心配するところでもあります。

もう一つ言わせていただきますと、見直しが多過ぎる。見直し、見直し、見直しばかりですよ。特に事務事業、補助金関係、こういったものもほとんど見直し。見直しもそれはそれでいいと思います。しかしながら、これは僕も街頭演説とかでお話をさせていただいている内容になるんですけども、見直しではなくて選択と集中が必要なんだと思うんですよ。何で選択と集中をしなければいけないのかといいましたら、長く補助事業をそこに置いておくと時代に合わない。または、民間の力で行政事業を受け持ってもらえるようなものも出てくると思います。そういうものを見直しではなくて、ゼロベースでもう停止していくと、事業をもう廃止していくということをしていかなかったら、行政業務の簡素化、行政業務に係る経費の簡素化というようなどころに向かっていかないじゃないですか。そういうところがほとんど出てきていないにもかかわらず、いわゆる補助金関係の見直しばかりをやってしまうと、見直しの矛先がどこに行くのかって市民生活じゃないですか。要するに市民生活を圧迫させる、行政事業はそのまま残すでは、やっぱりそれは行政天国とまでは言いませんけども、市民にばかり負担を押しつけて、赤磐市役所は何もしないんですかと、こういうような声もやっぱり当然出てきますよ。だから、そういうような心配がこの間行革審の中でも、皆さん方にビジョンがわからないというような表現で出てきたんじゃないんですかね、そこら辺どう思いますか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（直原 平君） まず、期間につきましてでございますけれども、これにつきましては2ページが一番下、プランの期間は26年度から28年度の3年間ということで書かせていただいております。おっしゃるとおりだと思いますけれども、このプランの目標でありますところは、平成28年度の決算におきまして対23年度の決算数値との比較を行い、それが6億円また90%以下ということにしてございます。

それから申せば、24年度の効果額も含めてということになろうかと思えますけれども、このプランについては新市長になられまして、その方針が決定し、プランの策定等を本年度からのスタートということになりますので、平成25年度からの効果額が得られたもの、それ以後に継続して効果が発揮できるものについては含めさせていただいたということで、25年度の効果額、そこの9,269万円も継続してのものだということで上げさせていただいております。

それから、94項目のうちかなりのところで見直し、見直し、見直しということが出ているということでございまして、もちろん補助金のところはかなりあるわけでございますけれども、補助金等につきましては行財政改革審議会のほうで平成21年度、これの補助金額を26年度までに10%減という方針が決まっております。早いところにつきましては、もう既に22、23年度につきましてはこの目標を達成しておるわけでございますけれども、まだ目標値に達成していない補助金それからそれに準ずるものにつきましては、26年度までに10%を削減してくださいよということで、大きいところ例えば商工会それから社会福祉協議会、そういったところも先般の行財政改革審議会のほうで御審議もいただき、今回のほうへ載せさせていただいております。

本当に6億円の削減ということになりますとかなり厳しいわけでございまして、これにつきましては見直しということだけではなしに、その事業全体を見直して、廃止すべきものは廃止する、残すものは残すというメリハリをつけたものにしたいということでございますけれども、やはり相手といますか、該当する団体さんでありますとか、そういったところがあるわけでございますから、半年ないし1年で即結論が出せるものではございませんので、今回につきましては見直しということの対応になったということでございますので、御理解をいただければと思っております。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 失礼します。

佐々木委員さんの御質問の中で、23年度決算との比較ということで御質問がございました。

新市長さんになられまして、昨年4月でございます、アクションプランを作成をしようということで、効果額をどのくらいにするかということで検討してまいりました。経常収支比率90%以下にするためには、4月の時点で決算数値としまして24年度はまだ出ておりません。23年度決算数値が出ておりますので、今後市長さんの任期中、28年度まで経過としますれば26、27、28の3年間、ここで経常収支比率を90%以下とするにはどれだけの行財政効果を出したらいいのかということで算定をいたしました。そこで約6億円という数値が出てまいりまして、効果額の比較としましては23年度の決算ベースで比較をしようということにしておりましたから、23年度の決算ベースと28年度決算ベースで比較ということでこの計画はさせていただいております。ということで、24年度使えばいいんですが、まだその当時はその数値が固まってお

りませんので、23年度ということでもらせておられます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

その数値目標を掲げていただいて、それを目指しておやりになられるというのは、財務の目指すところといたしますか、本質部分でありましょうから、それは非常に素晴らしいことだと思います。

しかしながら、行政改革というのは私はそうではないと思います。例えば行革審にお出しになられている一つ一つ諮っている事業というのは行政が持ち出していらっしゃるものであって、行革審のメンバーの方が、この間の9月の決算委員会のように、全ての事業を網羅する中で、これは不必要なんではないか、これは二重になっているのではないか、こういったぐあいに全てあぶり出して、それで答申を出されているというような、そういう方針じゃないですよ。つまりそれができていない限りは、行政が肩がわり、もし行革審に諮るならば行政のほうが同じ作業をおやりになられて、この事業はどうなんだろう、この事業はどうなんだろうと一つ一つ足をとめて検証していく。民間にこれはできるんじゃないのか、これは地域にお願いできるのではないかというような工夫や努力をしてきた上で出てきたものオールトゥゲザーハウマッチというのが行革方針といたしますか、財政健全化に反映させられる数値に僕はなってくると思うんです。その数値が例えば3億円部分しかありません。でも、目標は6億円ですと。3億円どこか詰めなければいけないという部分の中で、例えば補助事業の10%の見直しであるとか、どうしてもこれは不必要とは言えない、残していかなくてはいけないという部分に関しても熱心に頭を下げてお願いをして削減に同意をしていただくというのが私は順番ではないかなと思うんです。そういうようなことをおやりになられずに、ただ表題として数値目標6億円をばんと出して、そして一律10%カットで、ああ、これだけの数字が出ますよねというようなやり方は私はちょっとまた行革方針として違うと思います。

このプランを見させていただいて、私のイメージなんですけども、行革をおやりになられる姿勢といたしますか、視点をちょっと間違えられているかなというような、そういう印象を持っています。行革とは、行政事業の見直しではないんですよ。行政業務をどのぐらい効率化していくか。皆様方、大きくなった市役所がどのぐらいコンパクトにスリムになっていくのか。そのために今ある事業をどうやって見直していくのか。市役所でやる仕事をどのぐらい減していくのかというのが本当の行政改革じゃないんですかね。私はそういったぐあいに思っていて、そこら辺のところ手が届いていない。しかしながら、反転して見てみますと、補助金のカット、地域に対するお金のカット、カット、カット、カット、カットで結局苦しむのは市民の皆さん、これはやっぱり市民軽視といたしますか、市民がそこに介在していない行政改革と僕は言わざるを得ないと、こういったぐあいに考えてますんで、これもう一回2月にあるんです

よね。もうちょっと詰めていただいて考え直していただいたほうがいいと思います。これでは、私、市民にこれが赤磐市の行政改革ですよと胸を張ってお伝えすることはできないと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 要望みたいなん、よろしいな。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 私、ちょっと二、三点言わせてくださいませ。

11ページの行革というのを佐々木委員が持論というか、考え方で長々と言われて、そのとおりじゃと思うんじゃけど、僕はこれ総括を全体的に言うたら、全体的をちょびりんちょびりんいろいろとるだけで、見直しというたらおかしいけど、これは行革でも何でもねんじゃ、ほんまの話が。市長もやっぱりそりゃあできんわ、人気取りじゃから。今、雑多な中で言ようった。僕も、はっきり言うて、我々もここへおる人はみんな人気取り、票をもろうてやるんじゃから。じゃけど、やっぱり厳しいとこへ立たにゃおえん場合もあると思うん。それがこれは避けて通れんというこっで、僕はここで一つ評価してえのは、11ページからあったな、ふるさと応援寄附金の見直しじゃとか自動販売機、これは僕が絶えず昔から言ようるわけ。赤磐の全部、今既存の方がAMD Aとかシーガルズとかというのは別格でええんじゃけど、そうじゃのうて、既得権を持つとる方が自動販売機をおろしたり、何件つけてそれでお金を取って、商売ですよ、これは。そうじゃのうて、岡山がやるように、全部一括入札をして、年間1,000万円くれるとか2,000万円くれるというようなことをしたら、赤磐市の歳入に入ってくるんですよ。削るほうばあじゃのうて、そういう歳入を入れましようや。

それから、別に今始まった話じゃねんじゃけど、松田委員やほかの委員、前の委員も言われて、今回は澤委員やこうも封筒の公告をしようじゃねえか、お金をもらおうじゃねえかというようなことをずっと言うてこられて、これが今なっていこうということになって、これが反映されとん。こういう歳入がふえることをちょっとやっってくださいよ。減すほうのことを一律減すんじゃのうて、歳入をふやす。例えば太陽光じゃったらふやす、こういうなんもやりゃあええとしますよ。

それから、もちろん今これは市長、財務部長、副市長はどう考えとんか知らんけど、財産区とかというのがあって、特別会計財産区とか、その他持ち山とか入会権とかいろいろある中で、その土地を売却したとか、例えば木材をいろいろなことを処理して収入を得たとなったときに、公団とかいろいろまけたりするんですけど、全部財産区が取りようるわけですよ、最終的には。ちゃう、ちゃう、ちゃう、そんなことは、産業課長じゃけえ、わしのほうがようわかるとるけん、今。じゃあから、さっき言うた。財団があつて、公団とかには半分出す。半分というんじゃねえけど、もろうてくる。しかし、市が半分もらいよりますか。もらいよらんでしょう。だから、それを市のほうが半分もらいじゃねえけど、事業的にしたら土地を売却し

たとか、テレビ鉄塔等をつけて500万円入るとかというたら、そこの中から何ぼかもらうと、入会権を持ったりしたらそういう歳入を考えてくださいよ。ぜひそういうことを僕は要望としてやってもらいてえんですよ、削るんじゃのうて。削るんも大事なんですよ。それが一番じゃと。広告費でもふえてくるかもしれせん。そういうことをせずに、何もせんもんじゃつたら、例えば備前三大祭りのおすわ祭りのときの納涼祭のときでも、備前バスへ頼んで赤磐の広域バスに張ってもらいます、備前バスに頼んで。たった備前バスでも、こんなもんもうけるもうけんじゃのうて、2,000円、5,000円のほうで看板を立てて走ってくれよんです。備前バスも、それでも収益になるんだ、3,000円のことでも3,000円とか、1,000円でもちりが積もりゃあなるんですよ。だから、広域バスの中でも、看板をかけれるとか、例えば言やあ、いきいきセンターでもいろいろ事業をしてやりようるときに使用料を取れるということも一つの方法で、もうけていくことを考えにやおえんです。もうけんことばあじゃのうて、一律に削るんじゃのうてやっていただきてえというのがあるんで。

せえから、ごみの収集、いろいろなこともあります。そりゃ、見直しをかけてもらわにやおえんと。それで、そういうことをやっていただき、その次をやるかやらんかで答えてもらやあええんです。そういうことを、これをもっとふやしてほしいということよ。

それから、国からの一生懸命出張して、議長のことまでこっちが議員じゃけん言うちやあおえん、議長も一緒になって、議会も一緒になって出張して、いかに国会議員をだますかと言うたらおえんけど、お願いして、国の予算を引っ張ってくるようなことをやりましようや、歳入をふやすことを。それが2番目なんですよ。

3番目としては、今のやっておる、一番これが大事なことで、各種使用料とか税金を滞納しとる滞納金がやっぱり約5億円、6億円の金があるんですよ。これが皆入ってきたら物すごう動きやすうなるんですよ。じゃから、そこんところをちょっと本格的に滞納整理をやっていくというのを、僕はこうやって嫌われるんですよ、また、北川は選挙をやらんというて言われても仕方ねえん。これはもう滞納整理をどねえやっていくとか、使用料をやっていくということをどういうふうに考えていくかというのをぴちっと基本姿勢を出してこういうのをやってもらいてえ。

それから、4つ目というたらおかしいんですけど、いろいろの皆さんが使用しておる我々の国保、診療所とか、病院に行くとかの国保、健康保険でも健康保険の人は一概には関係ねえ。予防医学じゃねえけど、もっと赤磐市が、そりゃあ金が要るこっちゃけん、6億円からいうたら反するがなという話になるんじゃけど、なるべくかからんように、使用せんようにするということを考えていただきてえん。その中では特に、はっきり言うて、生活保護でも本当に生活保護が妥当性があるんかねえかという、生活保護がないとも言えんし、必ずあるとも言いません。そういうことを考えていただきたいん。それが歳入のことです。いろいろあるんですけど。

せえ、その中で、歳出のほうで、人権啓発活動の見直しやこうが30万円出とん。これは市長、人権宣言をするんじゃから、見直しじゃのうて、ここへ20万円の削減が出てくるんじゃのうて、200万円の増額が出てこにゃあおえんのんじゃねえか、人権宣言するんじゃったら、例えば言うたら。これが一番の問題じゃと思うとん。そういうことも何でもかんでも削減で一律に削るんじゃのうて、ふやすべきものはふやす。先ほど同僚議員が言うた、集中と踏襲というのをやっていくということを考えていかにゃおえんのじゃねんですか。僕は、個人的なことを言うて、吉井地域へもう大々的な事業をして歩道をつけちゃってくれとかそういうことはなかなかよう言わんのですよ、必要などこはありますけど。それよりは、ここの今のネオポリスとか発展していきょうとこを広げていかにゃおえんです、これは仕方がねんですよ。これは、僕から言やあ、吉井の者は、北川、何を言よんならと言われる、これは仕方がねえことなんです。だから、そういう集中するとこへやっていただきたいんですよ。やらんところは仕方がないというのを、これもここで一つ、市長、こういう区切りも全部一遍にやれというんじゃねえけど、考えるべきじゃねえかと思うとんですよ。

それで、いろいろなことがあるんじゃけど、全部削っていきょうるこれ一つ一つのことをやったら切りがないんで、市長、これはもう今出とんで。これ同僚議員が言われたんじゃねえけど、これを出したら、僕が行革審やったら、おい、ふざけるなというて放り投げると思う。

そこで、アイデアというんじゃねえけど、案ですけど、これ実際しようるところで、うちの親戚もやりょうんじゃけど、例えば学校とか支所ですな、いろいろありますが、赤坂支所、吉井支所とかある。これ物品の購入、例えば言うたら、Aという学校があつたらA、B、C、Dというたら学年団で買うとかいろいろあるんですよ、学校は学校単位で買うたりするん、同じ法人でも。これを、ひとつ管財課があるんじゃから管財課が仕切って、備品を買うんじゃったら、例えばテレビとかじゃなしに、各支所のものでもええんです、ロッカー1つでもええ、皆出して一遍10なら10買うとかというてしたらもう安うなるんですよ。そういうことをやっぱりして、削減することを考えるべきじゃねえかと思うんです。そして、削減がいけたらええんじゃねえですか。せえから、今言う、こんなことを言うちゃあ大変いい方が悪いんですけど、いろいろ44万円の永瀬清子の里づくり事業を悪いとか言ようりゃあしません。もう何かで、これをやめとか言よんじゃねえですよ、誤解のねえように。いろいろやっとなる中で、もう一つ、是里ワインについてもです、独立せえとかやめとかというのは、やっぱり何らかのことを考えなんだら、いつまでたってもおんぶにだっこで切りがのうなっていきょうると思うんですよ。これあらゆる施設の中で一般企業のような償却をしとつたら絶対もう無理なんですよ。今、東京都がやったり大阪府もやろうということで、はっきり言うて経理を普通の今言ようるいわゆる簿記の貸借対照表じゃのうて、会計経理をするということでぴちっとやっていこうというて、どこで何をこの金が入ったん使える、この赤磐市もそういうことを本当に考えていかにゃいけんのです。そういうことを考えたら、どういう事業をやってええか悪いかというのがわかって

くるんです。

それと、まとめて物を買えんのもあるけど、まとめて購入してもらってえんですよ。まとめて購入したら大分安くなるんじゃないかと思うて、それを今ちょっと言いたかったんで、そういうことをしていきやあ何らかの削減せんでもええのもあるんじゃないか。

それから、これがもう一番最後をお願いしてえのは、指定管理とかすることがようけ出てきて、図書館のとかいろいろというていっきょうんじゃないけど、指定管理ばあしてきたら人員がぼっけえ余ろう、人間さんが。じゃから、結論的に言うたら、それが狙いで安うして、指定管理もしていきょうるけえ安うなっていくんじゃないたら、やっぱりこれは厳しいことかもしれんけど、職員の削減をもっと進めていかにやおえん。その中で、削減したけん臨時ばあとらずに、大変赤磐市には言い方が悪いけど、このごみの問題にしても、ごみで言うたら、直営で今回入札で2億5,000万円から6,000万円じゃったけど、直営で1億円かかるんじゃないたら臨時の人を使うてやったら雇用にもなっているいろいろあるんじゃないか。正式な職員というのはなかなか難しいんじゃないけど、正式な職員をふやすよりは定期臨時というようなことをちょっと考えにやおえんのじゃない。

それから、これがほんまに最後の言いにきいことです。敬老会の金をせえとか言いてえんじゃないけど、そこまでは言いません。私は、はっきり言わせてもろうて、シルバーとか怒られるかもしれない、シルバーが母屋を借って、吉井で言うたら吉井の3所合同じゃった施設を、別に我が物顔で悪いかええとか言ようりゃせん、シルバー使うとります。使うんじゃないたら使うだけのお金をもらおうじゃありませんか。それをしてくれて、ぜひガードマン、宿直、何でもほとんどがシルバー、シルバー。シルバーの方は年金をもらいよんです。公的年金をもらうた上にシルバーで補助金を出して利益を上げて、なぜ出すんですか。シルバーよりもっと生活をしていけない人がおるんですよ。そういうなんの削減を、シルバーを目のかたきにしとんじやありません、社協もいろいろあります。

それから、市長、これが最後なんですけど、民間に任せれる指定管理を持っていくというのは、ここで1つええことが出とったのが、心身障害者デイサービス事業の廃止というのが25年度で出て、こういうことを前へ進めていただきてえんですよ。例えば言うたら、我々の同僚議員の中でもデイサービスをしょうった人もおられます。別にその人を僕は好きじゃねえけどやりょうった方もおられたり、今それに携わった元市長もおられたりする。民間がやれることは民間に出してあげりゃあええんですよ。そうしたら、あえて赤磐市がそういう人件費をかけるでもええんじゃないかと思うんですよ。民間は、本当僕はもう厳しいと思ひよん。私のとこの病院も民間でしようるし、学校もしようって、厳しゅうやりょうんですよ。そう生易しゅうやりょうんじゃないかええんですよ。もうほってえても、要らん釈迦に説法かも、株を買うたらほってえても株がもうかるときは誰でももうかるんですよ。おえんようになったらいかになっていくということをやるんで、もう一元化して一方的に1%ずつとか5%ずつ削るという話じゃの

うて、この中で71番やこうはちょっともう大反対で言わにやいえんと思うとんじゃけど、国保の話、改良区の話はどうこうというんじゃねんですけど、審議会へ出しても、おお、これはええのを出したなあというようなのを出してください。これじゃあ、ちょっとええなあと僕が審議委員じゃったら思うんで、ぜひそこのをしていただきてえ。

それで、特にことし上げて、5ページに戻るんですけど、市長、自動販売機やこうのこういふなんを本当にやってくださいよ。これをやってくれたら、本当大分違うと思います。入ってこん金が、ばらばらで入りょうんのが、中には恨まれる人もおるかもしれんですけど、できる範囲でやっていただきたいと思っております。

それから、同僚議員の松田副委員長が言ようったんですけど、8ページ、9ページ、これはどういう意味な、もうきょう初めて見て腹が立つとんじゃけど。プラン実行後じゃというて、25年、26年、27年、28年、何も書いとりゃへんがな、こりゃ要りゃあへんがな。23年、24年は左の欄と全く一緒じゃが。せえ、下の言葉が違うがな。24年度までは削る、25年度以降は決算見込みや、どこが25年度やこう決算見込みを書いとん。うそじゃねえか、これは。どこへ書いとんな。これまた書くんか、今度出すときに出せるんか。こういうもんをつけてしとったら、決算ありゃあへんじゃねえかというて……。

○委員（下山哲司君） 委員長がみんな言うた。わしが言おうと思ったら……。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。となつて、ちょっと腹が立つようなとみんな言われよんで、ちょっとやっぱりこれを出したら、市長の顔があつて出すんじゃから、下山委員が言われるけんやめるけど、これ出されたら顔が、赤磐市の市長を初め執行部がこういうことを考えて出してくれたんじゃということが前へ出てくると思うんですよ。それが、何かこれじゃあ前へ出てこん。何か軽う、ほかの委員はどうか知らんけど、僕が思うたのは、全体を何かちよろちよろちよろちよろ削つとるだけで、かえって削るんじゃったら自治連合会の見直しで2万6,000円ほどを削るんじゃったら削らんほうがええ、もう。2万6,000円や削った話じゃない。削るんじゃったら、もっと生きたとこのを。せえ、かえって僕はこれもこの行革の考え方は、わし、これでやめようと思う、大反対なんだけど、この書き方も皆削減の数字ばあ入れとろう。行革というて、改革していくんじゃったら、集中もあるんじゃから、要るところには予算をふやしてもええんじゃ、要るところにゃあ。減すところは減しやあええんじゃ。違うかな、言ようること。これ減額する会をしましょう、減額審議会をしてもらやあええがなと思うんで、そこらんとこちょっと答弁してくれりゃあしてくれてもええし、別に答弁せにゃあせんでええんじゃけど、私はちょっと今度これ2月に出すときには、おお、ましなのを出せたなあというようなのをしてもらわな、何か出しても、ここのとこだけ下山さん言うけど、どうも納得がちょっといってねんじゃ。私はそれで、答弁してもらやあ、後でよろしい、下山委員。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう委員長がしゃべってしもうたから、わし言えんようになったから、それはよろしいですけど、今の委員長が言われた件はよろしい。

1つだけ。どうも、3年間で6億円、こういうものの考え方をするとき、2億円して4億円して、次は6億円するんじゃというんならわかるんよ。3年間で6億円するという話じゃあ、30年の20億円漸減のどこまで到達せんじゃねん。やから、どうもせえ言われとるから何かしようというふうには見えんので、やっぱしきちっとやらにゃあいけんときにはしょうがないんで、そりゃあ今の老人クラブの、何かな。

○委員長（北川勝義君） 敬老祝い金。

○委員（下山哲司君） うん。あれやこうでも、昔は65だった。65を70にしたときも難しかったんや。70を75にしたときも難しいんや。じゃから、該当者というのはいつもおるわけじゃから、もうやるんならなからもうなしにする。銭を配るような時代じゃないんじゃけん、もう。やから、やっぱりそういうことを考えるのがあれじゃと思うんじゃけど、こんなちよびちよびちよびちよび項目のすり減らしをするんじゃったら意味はなさんと思うんよ。

じゃから、もうスタートの3年間で6億円じゃねえ。2億円、4億円、6億円するんじゃというんならわかるんよ。そうせなんだら到達せんじゃもん。

○委員長（北川勝義君） 死んでしまうがな。

○委員（下山哲司君） いや、20億円にせにゃいけんのじゃから。20億円にするのは、30年までに20億円にするんではないんじゃけん、年度年度で20億円にせにゃいけんようになるんじゃから。そしたら、2億円して、4億円して、6億してと練習していつとかにゃいけまあ。僕はそれを言よんよ。もう全然考え方が違うとると思うん。

○委員長（北川勝義君） できせんことはおえんけんな。

○委員（下山哲司君） いや、これを見たらで。

もうよろしい。

○委員長（北川勝義君） 誰がするん。

○委員（澤 健君） あといい、私も。

○委員長（北川勝義君） ちょっと一緒に言うて。

澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません。

まずは、要望っていうか、24年度の最後に景気対策があって、今回財務部は非常に優秀で、お金をうまく使われて、25年度から先取りされて、繰り越していうことで大変助成金をもらったと思うんですよ。

それで、これはもう釈迦に説法だと思うんだけど、多分消費税絡みですごい景気対策が補正予算で組まれるんではないかなと思ってるんですけどね。だから、それに対する準備っていうのかな、補正予算でどういうものを26年度から取り込むかと。前にやったのと同じような、そ

ういう準備が私要るんじゃないかなと思っっているんですけど、その辺は一番財務部は専門家なのでぜひ頑張ってやっていただきたいというのが一点と、それから済いません、私のほうの質問、15ページなんですけど、公の施設の見直しなんですけど、これは今の委員長の前の多田先生のとときに行財政改革審議会委員が公の施設の見直しの表をつくられて、それを少なくとも多田先生の言い方としては自分たちは一生懸命公の施設の見直しの案をつくったのにそれを実行してくれないとか、検討してくれなかったという言い方を多田先生は少なくとも私にそういう言い方をされてたんです。それを踏まえてやられてると思うんですけど、そこは全部、やらないものはやらないで構わないということは多田先生も言われたんですけど、やっぱりきちんと検討をされたのかどうかというのをちょっと聞いてみたいなというふうに思います。

私、これを言うと、山田さんに怒られちゃうんですけど、よくたけのこの家で石蓮寺というところの上に行くと、ちゃんと職員の方が、非常勤の方ですけど、いて、お茶を出してくださるんで非常にうれしいんですけど、いつもほかの人と会ったことがないんですよ。行くと必ず職員の方がいてくれるっていう状況で……。

○委員長（北川勝義君） 英国庭園を含めてな。

○委員（澤 健君） じゃから、その石蓮寺なんですけど、それはすばらしいことなんですけど、だけどやっぱり優先順位というふうに考えると、この公の施設の見直しのとこなんですけど、ああいうのもどうなんだろうなっていう、そういうものについての議論というのがされているんだろうとは思んですけど、いろいろな事情、補助金の関係とかいろんなでせざるを得ないというようなこともあるのかしれないけど、まさに公の施設の見直しというところがしっかりされたのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 済いません、次々御意見をまたいただきましてありがとうございます。4人の委員の皆様からいただきまして、まとめになるかどうかわかりませんが、まずは8ページ、9ページの空欄でございます。これにつきましては、6億円の削減をすれば90%以下になるということで、空欄でお示ししたのは非常に申しわけなかったということでございまして、8ページの中・長期見直しにつきましても、現在24年度決算、または26年度の交付税の方向が見えてきておりますので、それをええつつ、9ページで6億円削減したものを作成ということで、2月になりますと1月中にはこれが出てまいりますから、次回皆様にお示しするときにはここをきっちり入れさせていただきたいと思っております。

それから、佐々木委員の、行革というものはどう効率化していくのか、また手が届いていないところをどう変えていくのかというところでもございましたけれども、今回のプランにつきましては、先ほど来言っておりましたように、行財政大綱それから計画に基づきまして、特効性のあるものを主に削減ということでやっております。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長、まとめて、全体の、今言われた要望も踏まえてのこっちゃから、足を引っ張ろうというんじゃないんで、課長が言ようことを何ぼ言うたところで意味があれじゃけん、行革審を出すことを市長それまとめて一言言うて。そのほうが、同じことを言うたところでというてもどねんにもならんと思うんで。言いてえというたら、英国庭園の備前焼やこうでもやめりゃあええんじゃ、ガス代上がるが。決算審査で指摘されたことを踏まえて、それを反映させにゃおえんのんじゃ。

じゃから、さっき市長にも聞いたが、市長は答えてくれん。滞納の処理はどうするんなど言うたら、おめえらペラペラ言ようって一個も答えりゃへんがな、要望じゃけど。滞納の金が今ぼんと入ってきたら、問題はのうなるんじゃ。言わんとしょうることは、今これから給食費のこともせにゃあおえんけん、僕は切ろうとしょうるけど、給食費のことにしても、上げたら、おめえ、また滞納になって意味ありゃあへんわ。市長、そこをまとめをちょっと一言を言うてください。

市長。

○市長（友實武則君） 御意見、さまざまありがとうございます。

今回の行財政改革アクションプランのをお示しさせていただいております。さまざまな御意見をいただいておりますが、これは例えばさっきの9ページで空欄のところはけしからんという話です。

これは、もう先ほど課長が言いましたが、次回の報告のときにはきちんとお数字を埋め込んだ効果額をお示しするように考えております。

この各項目について、いろいろさまざまな御意見がありますが、いずれにいたしましても28年度決算で経常収支比率を90%以下、これが一つの通過点というふうに考えているところでございます。

この後にも、行財政改革は推進いたしまして、将来にわたって足腰の強い財政基盤を築いていくことが最終目標でございます。こういった議論を踏まえて、これからも切磋琢磨して行財政改革を推進したいと思いますので、御協力のほうをよろしく願いたいまして、お答えとさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、市長のお話を聞いたら、やっぱしずれとんじゃな。ここへ出してる書類と考え方がずれとんじゃ。ただ、今が通過点でねえん。通過点やという物の考え方をしようたらいけんと思うよ。20億円漸減するんだったら、20億円に向けてどういうペースでや

っていくんかというのを言うのが一番じゃねん。一番大事なことじゃと思う。それに合わせて事業を見直さなきゃいけないのじゃねん。そういう話をしてほしいんよな。せやから、そのために僕は一言さっき言うたんじゃが。やから、一番大事なことが言えてないのは、よろしい、聞いてください。

○委員長（北川勝義君） はい。

皆さん、いろいろ御意見があると思うんですが、この辺でこれについては終わりにしてえと思うんですけど。

大事なこと。

○委員（佐々木雄司君） 1個だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、ほんなら簡略に。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、私は3年で6億円の歳出減を図るということに関しては非常に評価をしております。きょうこの委員会の中で申し上げさせていただいたのは、この行革の94項目の内容では、市民が負担を受けるけども市役所のほうは余り負担を受けないというような、アンバランスな状況がここの中に見えますと。ここのところを私は問題視してまして、そこところをぜひ改善、考え方を改めていただくというか、目線、視点をちょっとお変えいただく必要があると思います。我々は市民の代表なものですから、市民の立場に立って考えると、市民が痛みを伴う、市民に負担の来るものに対して、市役所の業務が軽減するような、市役所が小さくなっていくようなものが全く見えないのは、やっぱりそれはちょっと市民の立場に立って十分に賛成するということはできないと、こういったぐあいには私は考えておりますので、ぜひ重く受けとめていただいて、視点、目線をもうちょっとお考えいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、次に移ります。

学校教育課のほうの土曜授業を課題にします。

質問はありますか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。一応モデル校として1校、月に1回程度ということで、試行校としての方式のほうで上がっておりますけど、これはもう大体決まってるんですか、どこの学校とかもう予定はしているんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 市内に17校あります。そのうちの1校が月1回のモデル校方式です。こちらの学校については、現在のところ山陽西小学校を想定しております。他の16校につきましては、いわゆる試行校方式で年間3回から5回程度実施の予定でございます。

以上です。

- 委員長（北川勝義君） 山陽団地。
- 副委員長（松田 勲君） 山陽西が、これがモデル校ですね。
- 学校教育課長（坪井秀樹君） 山陽西がモデル校でございます。
- 委員長（北川勝義君） 試行は。
- 副委員長（松田 勲君） それ以外は全部もう……。
- 学校教育課長（坪井秀樹君） それ以外は全部試行校、16校。
- 副委員長（松田 勲君） 中学校も。
- 学校教育課長（坪井秀樹君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、松田委員。
- 副委員長（松田 勲君） 済いません、この下の夏休み、冬休みのこれはもう全校一斉にということになるんですか。
- 学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。
- 学校教育課長（坪井秀樹君） 夏休み、冬休みの活用については、土曜授業についてどうしても地域行事とかいろいろな関係でできない場合には、土曜授業ではなくって冬休みを1日だけ前倒しにするとか、夏休みを1日短くするとか、そういうふうな対応の仕方も可能というふうにしております。

以上でございます。

- 副委員長（松田 勲君） わかりました。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） なければ、土曜授業については終わりたいと思います。
- 続きまして、給食センターの関係で、学校給食費の値上げについてを議題にします。
- 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） 何もねんで、ちょっと私が。

収支状況、未収の状況。未収がどうなっとんかというのは、これもまた上げていって未収がふえてくる。同じような人がせられりゃあ、未収がふえてきたら未収の状況がどうなっとるかというのが1点。

それから、運営委員会の学校共同運営委員会。運営委員会というんはどういう人がやって、どのようなメンバーでやっとなかというのがわかりゃあ。

それから、吉井の場合、赤坂も、幼・保一元化で、吉井の場合は幼稚園をのうして保育所に一元化したんです。それで、今いった、幼稚園のことは出とんじゃけど、今給食センターから来よんで保育所には保育所があるからやりようんじゃろうけど、今こねえなことをしょうった

ら、市長、大変なと言うたら言い方がおかしいんじゃないけど、赤字、ロスになるんですよ。今、本当に3つも給食センターがあって、給食センターで活用できるんですよ、やろうと思うたら。わかるかな、やろうと思ひよん。今まで保育所で、給食を置いたりしてやりようのよりはできることがあると思うんで、今先ほど言うたように、吉井町は幼・保一元化の中で保育園という方法を選んだんじゃないけど、たまたま幼稚園のともありゃあ、保育所もあるんで、幼稚園とかがそうなるんじゃないたら無駄遣いになるんじゃないかねえかなと思うて、せっかく給食センターが活用できるのに、そういうふうに使ってもひとつええんじゃないかねえかなと。ちょっと今、保育所はどうなるんか、吉井で言うたら保育所が近い将来は2園になるというてなったら、もう今施設をしとつてもふえたりいろいろありゃあ、給食センターのほうから持っていかせてもええんじゃないかねえかと思うたりする。すりゃあ安うできるんじゃないかねえかということの考えもあつて、どうなつとんじゃろうかなあと思うたんですよ。

せえから、これはしいてこの中で言うべきじゃねえと思う。

指定管理、指定管理というてずっと出とつて、今さっきのもとへ戻るアクションプランのほなんじゃけど、本当大きいとこの市町村とかの考え方で言うたら、赤磐市は給食センターが3つあるけど、指定管理とかしてやってもらいようというのがやっぱり結構あるんですよ、大きいとこで言うたら。そのほうが削減できるというのものもあるし、そこら辺のことをどう考えられとるかというのがもしわかりゃあ。4つ教えていただきたい。

値上げについては、僕は10円、10円で幼稚園が5円というのは、幼稚園はやっぱりボリュームが少ねんじゃろうなと思うて、5円でおえんというんじゃないかねえけど、保育所との関係がどうなるかなというのがちょっとわかれば教えていただきたい。原則的には、運営委員会のメンバーを教えてもろうて、メンバーで決めたということで賛成ですけど、それで周知するんじゃないたら僕は、1月ということになつとんじゃけど、1月というたらもうすぐじゃけど、なるべく早う周知してあげたほうがええんじゃないかねえか。10円上がったからというて18回じゃったら180円か。180円上がるからというてどうこう言う人はおらんかもしれんのじゃろうけど、特に未収の状況を教えてください。

以上です。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） まず、未収の状況でございますけども、また25年度の本年度につきましては1月15日現在で全体で約1億6,000万円ぐらいの給食費になっております。パーセンテージでいいますと、未収額ですけども現在9万1,900円、率で0.06%になっております。若干未収が上がっておりますが、これにつきましては少しおくれて入ってきているというふうな状況がございまして、年度末にはかなり……。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった、もうよろしい、よろしい。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 減ると思います。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） それから、以前の未収につきましても減ってきているというふうな状況がございます。

それから、運営委員会でございますけども、現在運営委員は15名おられます。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 15名おられます。その中に、学識経験者、あるいは学校の代表、それから保護者の代表等がございます、保護者の代表の方は……。

○委員長（北川勝義君） もうええ、ええ。学識、保護者、学校じゃな。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい。そういった方々によって審議をお願いをいたしております。

それから、指定管理等の状況でございますけども、現在岡山下におきましては、調理部門を含めて委託をしているところが1カ所あるというふうに聞いております。そのほかはほとんど直営でございます。全国的に見ましては、少しずつ民間委託等に変ってきているところもございまして、本市におきましてもそういった委託等ができるかどうかについては検討を今いたしております。そういった状況でございます。

○委員長（北川勝義君） 幼・保一元化、保育所のほうは。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 保育所の件につきましては、一応給食センターにつきましては学校給食法によりましていわゆる小学校、中学校が対象になっておりまして、余力があれば幼稚園については実施をするということになっておりまして、これも他市町村を見ますと一部そういった保育所、園につきましても行っているところがありますけども、現在のところ本市におきましては検討の対象にはいたしておりません。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕が言いたかったのは、吉井とか赤坂でも幼・保一元化にして、幼稚園と保育所を統合して保育所にしたというのが吉井の背景じゃから、そうなったら今の考え方でいうたら、幼稚園じゃたら余力がありやあできるんじゃから、今言うた削減の大きい意味の話で言よんですよ。これから給食法で1人ずつ各保育所へ、今4園あるんが2園になるから2つになるんじゃけど、1人ずつでも置くよりはもう何をさておいても人件費ですよ、削減していくのは。それがどうなるかということ言いたかったから、あえて徳光センター所長に聞きようんのはそういう意味のことなんで、これは余力があったらそういうことも、市長、今後はいろいろなところで考えるべきじゃねえかなと思うて、今僕ちょっと要らんことを思うたのは、赤坂やこうでも幼稚園、保育所を建てましょう、やるんじゃねえかな、赤坂、保育所やったかな、幼稚園じゃねえかな、保育園かな、保育所をするんでも、ほんだらその保育所をしたら、そこへ設計の中へ今度は全部それをつくるようなことで1つ部屋をして、ぬくめるようなんじやのうて全部

つくるような調理施設までつくって1人入れていくようなことをせずにできたら安うてもええんじゃねえかということちょっと考え方を言いたかったわけですよ。

せえから、これはええんですけど、指定管理は今後また教えていただきてえん、次のときでも、どうなりようというのを。指定管理の状況で僕が言うたのは、あえて学校給食センターをつくるときに、僕はもう民間の活力のほうで、民間じゃって前市長の井上さんが言ようった。民間のほうからやってもろうて、民間でしたとこにしてほしかったんですよ。今のを貸しちゃれというんじゃねえんですよ。今のはもう万全にしていきようるからええんじゃけど、うちがお金をかけるという補助じゃねえとできんのもあったりいろいろあるんじゃけど、そこんことを今思うたんです。まあよろしいです、それについては。

それで、次のときにわかりゃあ指定管理がもしどういうなんがあったら、今徳光課長が言った調理部門を生かすように調理部門じゃねえとこの指定管理をしょうとか、配送とかどねえしようるか、もしわかりゃあ、結果的にはこれはもう大変市長、嫌われたついでに言うとかにゃおえんのんじゃけど、全部、吉井は別で、ほとんどのとこはもう皆シルバーが運ぶというて、シルバーというのはどっちかというたらシルバーですが。どっちかというてシルバーというて、シルバーの人が自分で厚生年金とかいろいろ年金をもろうてやりようる方がシルバーで来られて、特殊車両を給食センターの車で、やっぱり前も運転して事故があったりネットへ食い込んだりしたこともありましたが。じゃから、そういうなんはやっぱり民間に任すか、職員が積極的にするほうがええんじゃねえかと思ひよんですよ。中に、シルバーの人じゃけん、どうも事故をシルバーがする、するとか、そういう言い方をしようんじゃねんじゃけど、別にシルバーを敵に回しよんじゃねんじゃけど、やっぱりそういうことを考えて今後していただきてえという気持ちなんで、またきょうのときにどうこうというのを言うていただかんでもよろしいんで、またあったら教えてください。私は要望と、次のときの委員会でやっていただけりゃあええということで、市長、給食センターのほうもまた教えてください。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで給食センターについてを終わらせていただきたいと思ひます。

値上げじゃから、もう皆反対じゃとかというんじゃねえ、もう仕方がねんじゃろう、これはもう。市長、ここがおえんからというんじゃねんじゃろう、もう。運営委員会で決めてきたこっちゃけえ、もうええんでしょう、うちがどうこうじゃのうて。この総務文教がええじゃ、悪いじゃという話じゃねんでしょう。うちじゃねえんでしょう。

○教育次長（宮岡秀樹君） 報告。

○委員長（北川勝義君） 報告じゃな。はい、わかりました。

それじゃあ次に、消防総務課のほうの平成25年火災緊急の概要について何か質問がありました

たら。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。お尋ねするんですが、救急の概要のほうです。搬送者、傷病程度ということで、軽症が779名で一番多くなっています。そして、年齢別搬送状況というところを見ますと、65歳以上のお年寄りの数が一番多いということなんですが、こういうような状況を見まして何が見てとれるのかなというところを、消防のほうでどういう感じに考えていらっしゃるのか、ちょっと分析した内容、ここから何を感じ取れるのかというところを説明いただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） ここから感じ取れることにつきましては、やはり高齢化が進んでいるということ、それから救急車の適正利用がまだまだなされてないということが考えられると思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。まさに私も感じたところでして、せんだってある大学の教授のほうとお話をしましたら、行政改革の非常に雄と言われている方なんですが、その方がいろんな行政として新しい収入を得ていく中で、軽症の者については救急車の有料化を考えてもいいんじゃないかというような、そういう考え方も一つあるんじゃないかなというふうにおっしゃられておりました、それがちょっとこの内容を見ましたらちょうど頭にちらつきまして、そういうような現状もあるのかなあとということで確認をさせていただいたんですが、それに伴いまして、本市、私たち赤磐市は今まさに行政改革を進めておりました、先ほど先輩議員のほうからも収入をもっとふやしていくべきだというお話の御指摘もありましたし、行革審をこの間傍聴させていただいたときに、まさに行革審の委員の方々からも収入をもっとふやしていくべきではないか、こういった御指摘があったわけですが、こういうようなものをごらんになられてどういうふうにお感じになられるのかというのを、まさに行政改革プログラミングというか、組み立てていらっしゃる方の数字を見ての意識というか、考え方というのをちょっと教えていただきたいなと思います。何も感じるものがなければ、それでも。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） この数字を見て、先ほど適正利用ということが出ました。本当に必要のない方が利用されるということはよくテレビ、ラジオ等で報道されております。そういうことのために、本当に必要なときに出勤ができないようなことがあってはならんとは思いますが。有料化というふうな話もございますが、一遍にそこまでいくかというのは、どうなるか

なというのがありますんで、重々検討する必要があるのかなと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、はい。

○委員（下山哲司君） 病院の関係等もしてくるんじゃないかと思うんじゃないけど、直接土日や祭日のときに病院へ行ったら診てもらえんから、救急車に乗っていったら診てもらえるんじゃないかという者がおるん。実際にそういうなものもあるようなんですね、聞いてみたら。

○委員長（北川勝義君） あろうな。

○委員（下山哲司君） じゃから、その辺がどういうふうな扱いになりようんか。診てもらえんのじゃったら、診てもらえるように行政が病院のほうへお願いしとかにやいけんのじゃと思うんで、救急車と診てもらえるのと診てもらえんのは話がどうも合わんのんで、その辺を消防のほうではどういう認識をしたらちよつと教えてください。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 現実の話をしますと、休日等の受け入れとかという形を病院側がしているところにつきましては、救急で行こうが個人的に行こうが診ていただける手順は、先生が初診で診まして、緊急度があれば急ぐし、緊急度がなければ通常休日に来ておられる患者さんの後回しにされて、順番待ちで受診されるというのが現実なんです。ただ、先ほど下山委員がおっしゃられたように、救急で行ったら優先的に診てもらえるというようなことは、個人病院のようところで直接消防から要請した場合にそういうケースが起きてくることがあるのかなというふうに想像させていただきますけども。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 実質的にはほんならそういう体験はねえということか。いや、わしゃ話で、実際そういう人に何人か聞いたんじゃないけどな。消防としてはそういう認識は今までなかったということ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 私も実際には経験したことがあるんですが、総合病院なんかに行きますと、緊急度がなければもう一般の患者さんの後回しにされて、順番を待って…。

○委員長（北川勝義君） そうそう、救急で行ってもな、大きいところはな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。先生がはっきり診て緊急度があれば、その緊急度に合わせた形の処置をされるというのが一般的……。

○委員長（北川勝義君） 救急で来たのは診るようになってんじゃない。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕が言よんのはそうじゃなしに、そういう人を乗せて連れていったんかというて言よん。呼ばれたら行って、誰でも救急性のねえ者も乗せていくんかということ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 初診時での判断というのはまことに難しいところがありまして、そこではっきり救急性がありませんので運びませんという判断がなかなかしづらいというのが現実でございます。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点聞いてえのは、火災件数でその他の火災が19件。このその他の火災というのは何ですか。

課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） その他の火災につきましては、ここに上げております建物火災、車両火災、船舶火災、航空機火災、林野火災というのがあるんですけども…
…。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、何ならというて聞きようんじゃがな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それ以外の火災ということで……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、何なら言よんじゃ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 例えばあぜが燃えたとか、空地が燃えたとか、そういう場合……。

○委員長（北川勝義君） 空地。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 空き地とか休耕田とかが燃えたときの種別になります。

○委員長（北川勝義君） 言うたら、田んぼが焼けたりしたり、そんなこと。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。その他に該当します。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はもう前から言うんじゃけど、林野火災、車両火災、家屋の火災以外に何火災があるんじやろうかと思うて……。

○委員（下山哲司君） 置いとるのが燃えたというのが前にはあった。

○委員長（北川勝義君） 自然発火とかなんかようわからんけど、まあよろしい、わかった。

せえから、そのことで出動件数。急病、交通事故、一般転院、その他というのは何で。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 救急の事故種別がこれ以外にもありまして、例え

ば火災事故それから自然災害による事故、水難事故、労働災害事故、運動競技。

○委員長（北川勝義君） というのがその他かな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。あと、加害とか自損とかも入ります。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、大変申しわけねんじゃけど、僕はまた来年もこういうふうなことを出したらまた聞くけん、最初に説明でその他というのはこういうもんですよというて言うてください。その他というのが、僕は、下山委員が言うたことをまぜ返すんじゃねんじゃけど、今言うたら、タクシーがわりに使うんが、テレビでよう東京やこうじゃタクシーで深夜そういうなんがあったから、そういうその他というてそねえなことを書いとんかなと思いうてちょっと今逆に思うただけで、赤磐じゃあ一応原則そういうようなんはねえですわな。というのを確認したかったんで。ある言うてくれちゃあいけんのんで、ねえと言うてくれにゃあ。下山さんが言う、ねえ言うてくれにゃあ。

○委員（下山哲司君） それは聞いてねえ。

○委員長（北川勝義君） うん、わかる、わかる。ちょっと今そう思うて。

はい、よろしい。ありがとうございます。

それでは、これで25年度の火災救急の概要については終わりたいと思います。

続きまして、その他に入ります。

その他で何かありますか。

はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 1件報告いたします。

国家賠償法による損害賠償請求の裁判、控訴期限が1月6日でした。で、判決が確定いたしました。原告の代理人と協議をいたしております。金額600万円、遅延損害金、訴訟費用の3分の2を含めまして633万5,206円を1月16日に専決をいたしまして、今月末に支払う予定で今事務手続をしております。報告をさせていただきます。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 633……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 633万5,206円。600万円と遅延損害金が30万5,753円及びその他の訴訟費用が3分の2です、2万9,453円、合わせて633万5,206円です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。さっき宇野バスのところでお尋ねすればよかったなと思つてちょっと今になってしまったんですが、前回の総務文教委員会の際にエリア30でしたか、30キロ区画というものをこの赤磐市役所を中心に設けるということでお話が進んでいたように思うんですが、ちょうど宇野バスの路線が速度40キロなんですよね、40キロ。市役所の前

が40キロなんですけど、ここを30キロにすると、路線バスが走ってますからそこら辺の影響の兼ね合いってというのはなかったのかなというところをちょっと……。

○委員長（北川勝義君） 兼ね合い。

○委員（佐々木雄司君） うんうんうん。要するに、40キロで行程を組んで時間割りをしていれば、到着の時間がおくれるわけですから、そこら辺のところを宇野バスさんは了解をとって30というものを設けるとい話になっているのかな、どうなのかなと確認をちょっと前回のときもできてなかったなというところを気づきまして、そこだけちょっと1点お答えいただいたら。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ゾーン30の今現在40キロ規制のところににつきましては、事業の概要を宇野バスのほうに説明して行って、了解を得て30のほうに踏み切っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 濟いません。さっき言えなかったかもわかりませんが、給食センターのほうなんですけど、今話題にもなってるんですけど、赤磐は大丈夫なんかと、ノロウイルスの関係で。あれパンの業者が絡んでおりましたけど、赤磐も週に1回かパンの日があったと思うんですけど、それ以外にあそこで調理する以外によそから持ってくる食材とかがあったと思うんですけど、その辺の管理は大丈夫なんでしょうか。

また、パンの業者の職員の関係で3人対象者がおられたというニュースをやっておりましたけど、赤磐市の場合、職員の管理のほうも徹底されてるんかどうか、そこら辺ちょっと確認をしたいと思います。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 給食センターにおきましては、学校給食衛生管理基準というのがございまして、これに基づいて赤磐市学校給食センターの管理衛生マニュアルというのを平成18年につくっております。これによりまして、調理員の人には月2回検便検査、これは赤痢菌、それから今食中毒の原因となっておりますサルモネラ菌、病原性大腸菌、それから腸チフス、パラチフス、この5種類の検便検査を月2回行っております。

それから、施設に関しましては、食品とか食材の検査、これを年2回、それから施設内の微生物の検査、これは実際の現場の拭き取り検査なんかをこれも年に2回行いまして、それに基づいて職員に衛生講習会というのを年2回行っております。

また、保健所のほうも年1回立入検査を行って、施設の検査等を行っておりまして、施設内におきましてはそういうふうにごろから衛生管理につきましては最重要課題ということで職員のほうには衛生管理の徹底を図っているというところでございます。

それから、今回のサルモネラ菌につきましては、保菌者であっても発症しないというふうなこともありまして非常に発見が難しいということがございますが、職員につきましては毎朝健康チェックということで本人さんに下痢等の症状がないか、あるいは家族においてもそういった症例がないかというのを毎朝チェックをいたしております。そういった形で未然に防止を図ると。それから、当然調理前の手洗い等については励行するよというふうなことも指示いたしております。

それから、食材につきましては、全て加熱処理をするということでございまして、85度から90度で1分半以上というふうな形で加熱処理をすれば、サルモネラ菌につきましては死滅をするということで感染は非常にリスクが少なくなるということでございます。

それから、外部からの納入でございます。今回なんかは、パンが影響しているということでございますが、これも県の学校給食会を通じまして衛生管理の指導を徹底するというで、センターのほうから直接施設のほうには入っておりませんが、そういった給食会を通じて納入している物資につきましては、そちらのほうで随時検査、立ち入り等も行っているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

松田委員、よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで以上をもちまして第1回の総務文教常任委員会を閉会いたしたいと思ひます。

閉会に先立ち、内田副市長のほうから御挨拶をお願いします。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は、本年第1回目の総務文教常任委員会ということで、各部署の事業の進捗状況等々につきまして協議をいただいたところでございますが、その過程で委員の皆様方からいただきました御指摘、御意見につきましては、特に財政健全化アクションプラン、宇野バスの減便につきましては早急に内部で精査なり検討をいたしまして、次回の委員会に向けて準備をしまりたいというふうにご考えております。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 0 時 46 分 閉会